

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2016年4月1日
(第153期) 至 2017年3月31日

株式会社 **ニコン**

(E02271)

第153期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ニコン**

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第153期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 5 |
| 3 【事業の内容】 | 7 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 11 |
| 第2 【事業の状況】 | 12 |
| 1 【業績等の概要】 | 12 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 20 |
| 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 21 |
| 4 【事業等のリスク】 | 22 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 26 |
| 6 【研究開発活動】 | 27 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 29 |
| 第3 【設備の状況】 | 30 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 30 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 30 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 31 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 32 |
| 1 【株式等の状況】 | 32 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 46 |
| 3 【配当政策】 | 47 |
| 4 【株価の推移】 | 47 |
| 5 【役員の状況】 | 48 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 51 |
| 第5 【経理の状況】 | 61 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 62 |
| 2 【財務諸表等】 | 145 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 158 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 159 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 159 |
| 2 【その他の参考情報】 | 159 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 160 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月29日

【事業年度】 第153期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 国際会計基準 | | |
|------------------------|-----------|----------|-----------|
| | 移行日 | 第152期 | 第153期 |
| 決算年月 | 2015年4月1日 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 売上収益 (百万円) | — | 841,040 | 749,273 |
| 税引前利益 (百万円) | — | 39,546 | 3,068 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | — | 29,947 | 3,967 |
| 当期包括利益 (百万円) | — | △9,943 | 9,737 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 559,029 | 536,555 | 537,524 |
| 資産合計 (百万円) | 1,009,420 | 982,564 | 1,018,351 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 1,409.10 | 1,354.28 | 1,356.69 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | — | 75.55 | 10.01 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | — | 75.37 | 9.98 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 55.4 | 54.6 | 52.8 |
| 親会社所有者帰属持分利益率 (%) | — | 5.5 | 0.7 |
| 株価収益率 (倍) | — | 22.8 | 161.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | 107,512 | 97,342 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △83,178 | △40,693 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △18,174 | 15,522 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 259,625 | 251,210 | 319,046 |
| 従業員数 (人) | 25,415 | 25,729 | 25,031 |

(注) 1 第153期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 第152期より、「役員報酬BIP信託」を導入し役員報酬BIP信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

| 回次 | 日本基準 | | | | |
|--|-----------|----------|----------|----------|----------|
| | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,010,493 | 980,556 | 857,782 | 819,388 | 748,891 |
| 経常利益 (百万円) | 48,344 | 61,725 | 46,368 | 37,868 | 54,323 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円) | 42,459 | 46,824 | 18,364 | 18,254 | △7,108 |
| 包括利益 (百万円) | 73,713 | 65,832 | 49,432 | △22,406 | 2,928 |
| 純資産額 (百万円) | 490,217 | 546,813 | 572,200 | 528,280 | 522,700 |
| 総資産額 (百万円) | 864,667 | 949,515 | 972,945 | 966,578 | 997,204 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,234.05 | 1,375.92 | 1,438.17 | 1,328.68 | 1,313.89 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円) | 107.07 | 118.06 | 46.29 | 46.05 | △17.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 106.92 | 117.88 | 46.21 | 45.94 | — |
| 自己資本比率 (%) | 56.6 | 57.5 | 58.6 | 54.5 | 52.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.2 | 9.0 | 3.3 | 3.4 | △1.4 |
| 株価収益率 (倍) | 20.8 | 14.1 | 34.8 | 37.4 | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 51,890 | 114,185 | 71,309 | 105,215 | 94,830 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △65,109 | △43,193 | △24,945 | △80,881 | △38,182 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △18,198 | 31,868 | △24,954 | △18,174 | 15,522 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 110,094 | 221,367 | 259,625 | 251,210 | 319,046 |
| 従業員数 (人) | 24,047 | 23,859 | 25,415 | 25,729 | 25,031 |

- (注) 1 第153期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 当社グループは従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第152期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引について、従来、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更したため第152期の関連する主な経営指標等について、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。なお、151期以前に係る累積的影響額については、第152期の期首の純資産額に反映させております。
- 5 第152期より、「役員報酬BIP信託」を導入し役員報酬BIP信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第153期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
|--------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 749,198 | 716,863 | 607,556 | 561,827 | 541,056 |
| 経常利益 又は経常損失(△) | (百万円) | 20,176 | 38,228 | 28,223 | △163 | 40,084 |
| 当期純利益 又は当期純損失(△) | (百万円) | 20,182 | 32,780 | 10,133 | △4,743 | △4,774 |
| 資本金 | (百万円) | 65,475 | 65,475 | 65,475 | 65,476 | 65,476 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 400,878 | 400,878 | 400,878 | 400,879 | 400,879 |
| 純資産額 | (百万円) | 318,369 | 346,093 | 339,453 | 305,673 | 297,835 |
| 総資産額 | (百万円) | 630,885 | 681,230 | 659,283 | 685,841 | 696,725 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 800.74 | 870.12 | 852.78 | 768.15 | 747.95 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 31.00 | 32.00 | 32.00 | 18.00 | 16.00 |
| (内1株当たり 中間配当額) | (円) | (19.00) | (10.00) | (10.00) | (8.00) | (12.00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | 50.89 | 82.65 | 25.54 | △11.96 | △12.05 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 50.82 | 82.52 | 25.50 | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 50.3 | 50.7 | 51.3 | 44.4 | 42.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.5 | 9.9 | 3.0 | △1.5 | △1.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 43.8 | 20.1 | 63.0 | — | — |
| 配当性向 | (%) | 60.9 | 38.7 | 125.3 | — | — |
| 従業員数 | (人) | 5,583 | 5,684 | 5,672 | 5,564 | 5,090 |

- (注) 1 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第152期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。
- 4 精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引について、従来、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更したため第152期の関連する主な経営指標等について、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。なお、151期以前に係る累積的影響額については、第152期の期首の純資産額に反映させております。
- 5 第152期より、「役員報酬BIP信託」を導入し役員報酬BIP信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 第152期及び第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第152期及び第153期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

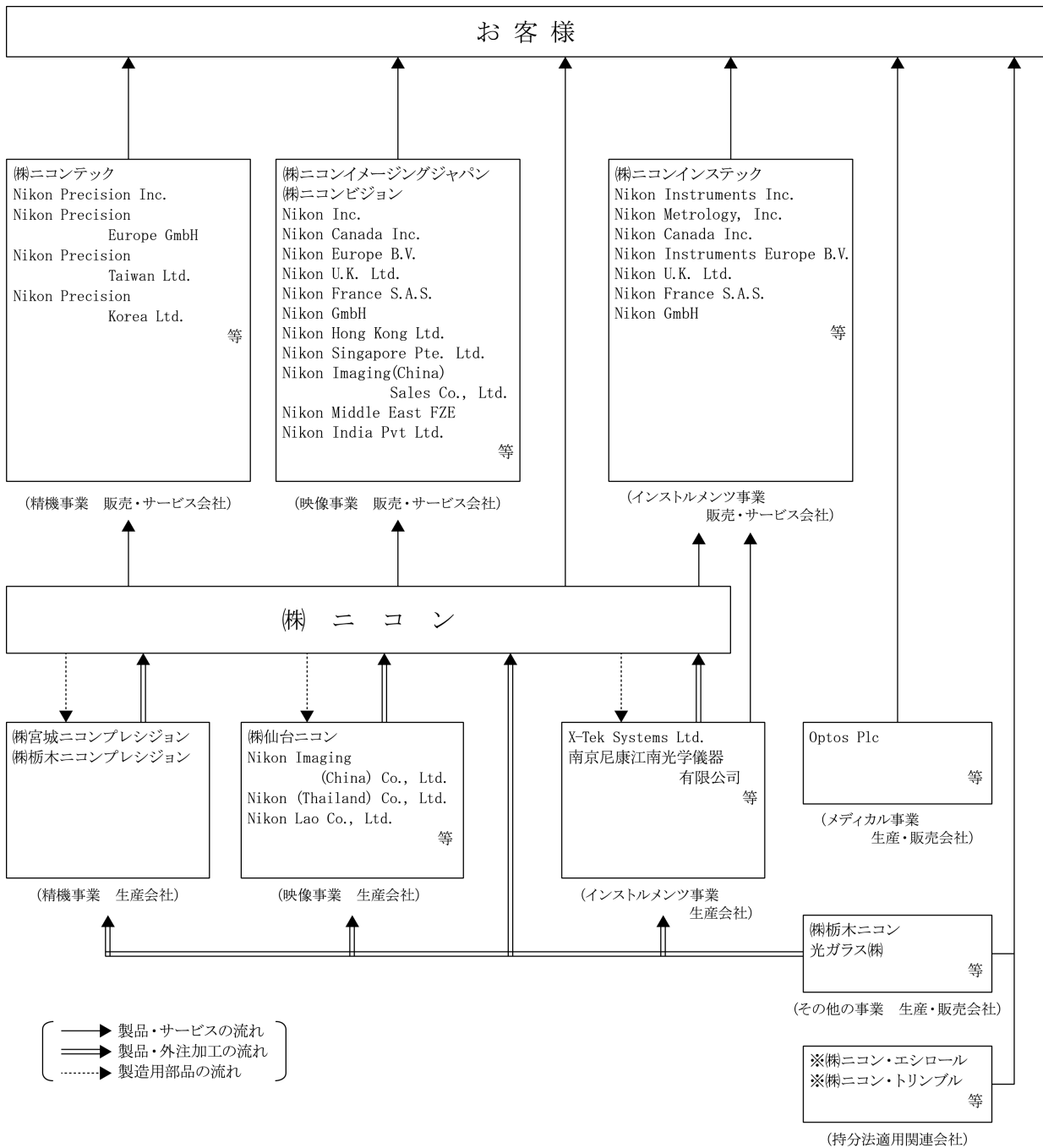
- 創立経緯 まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
- 1917年7月 東京計器製作所の光学部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合し、三菱合資会社社長岩崎小彌太氏の出資をもって設立。
- 1918年1月 大井第一工場（現・大井製作所）を新設。
- 1918年5月 東京光学工業(株)を合併、光学ガラスの製造に着手。
- 1945年8月 第二次世界大戦終結に伴い、双眼鏡、写真機、顕微鏡、測量機、測定機、眼鏡レンズ等の民生用光学機器の生産に転換。
- 1946年9月 小型カメラの名称をニコンに決定。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 1953年7月 米国に現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U.S.A.) Inc.）を設立。
- 1961年11月 スイスに現地法人 Nikon AG（現・連結子会社）を設立。
- 1963年10月 桜電子工業(株)（現・(株)栃木ニコン・連結子会社）に経営参加。
- 1967年6月 大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設。
- 1968年1月 (株)橋製作所（(株)水戸ニコン を経て (株)水戸ニコンプレシジョンに改称）を設立。
- 1968年6月 オランダに現地法人 Nikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立。
- 1971年6月 (株)仙台ニコン（現・連結子会社）を設立。
- 1971年7月 大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設。
- 1971年8月 西独に現地法人 Nikon Vertriebs GmbH（現・Nikon GmbH・連結子会社）を設立。
- 1978年4月 (株)ニツコーエンジニアリング（現・(株)ニコンエンジニアリング・連結子会社）を設立。
- 1978年6月 カナダに現地法人 Nikon Canada Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 1979年9月 英国に現地法人 Nikon U.K. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1980年9月 黒羽光学(株)（(株)黒羽ニコンに改称）の全株式を取得。
- 1980年11月 半導体露光装置を発売。
- 1981年1月 米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 1981年6月 米国の法人 Ehrenreich Photo-Optical Industries, Inc. の全株式を取得し、Nikon Inc.（現・連結子会社）に改称。
- 1981年10月 (株)蔵王ニコン（現・(株)宮城ニコンプレシジョン・連結子会社）を設立。
- 1982年8月 米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 1984年12月 熊谷製作所を新設。
- 1986年3月 香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1986年4月 (株)ニコンシステム（現・連結子会社）を設立。
- 1986年5月 仏国に現地法人 Nikon France S.A.（現・Nikon France S.A.S.・連結子会社）を設立。
- 1986年12月 液晶露光装置を発売。
- 1987年5月 (株)ニコンテック（現・連結子会社）を設立。
- 1988年2月 ニコンカメラ販売(株)（現・(株)ニコンイメージングジャパン・連結子会社）を設立。
- 1988年4月 商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更。
- 1988年4月 西独に現地法人 Nikon Precision Europe GmbH（現・連結子会社）を設立。
- 1990年3月 韓国に現地法人 Nikon Precision Korea Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1990年10月 タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1991年1月 水戸製作所を新設。
- 1991年8月 ハンガリーに現地法人 Nikon Kft. を設立。
- 1992年8月 (株)ニコンインステック（現・連結子会社）を設立。
- 1993年4月 米国に現地法人 Nikon Ventures Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 1993年7月 イタリアに現地法人 Nikon Instruments S.p.A.（現・連結子会社）を設立。
- 1994年7月 チェコに現地法人 Nikon s.r.o. を設立。
- 1995年6月 シンガポールに現地法人 Nikon Singapore Pte Ltd（現・連結子会社）を設立。
- 1995年6月 台湾に現地法人 Nikon Precision Taiwan Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1995年6月 スウェーデンに現地法人 Nikon Svenska AB（Nikon Nordic ABに改称）を設立。
- 1996年1月 米国に現地法人 Nikon Research Corporation of America（現・連結子会社）を設立。
- 1998年7月 香港に現地法人光硝子（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1999年4月 中国に現地法人 南京尼康江南光学仪器有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2000年1月 エシロールインターナショナル社(仏国)との合弁企業(株)ニコン・エシロールを設立。
- 2000年5月 シンガポールに現地法人 Nikon Precision Singapore Pte Ltdを設立。
- 2000年7月 米国に現地法人 Nikon Instruments Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 2000年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V.（現・連結子会社）を設立。
- 2000年11月 マレーシアに現地法人 Nikon (Malaysia) Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立。

- 2001年4月 (株)ニコンビジョン(現・連結子会社)を設立。
- 2002年1月 オランダに現地法人 Nikon Instruments Europe B.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2002年6月 中国に現地法人 尼康光学儀器(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2002年7月 中国に現地法人光硝子(常州)光学有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2002年9月 中国に現地法人 上海尼康精機有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2003年4月 トリンブルナビゲーション社(米国)との合弁企業(株)ニコン・トリンブルを設立。
- 2003年4月 中国に現地法人 Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2003年8月 ポーランドに現地法人 Nikon Polska Sp. z o.o.を設立。
- 2003年11月 (株)ニコンスタッフサービス(現・連結子会社)を設立。
- 2004年10月 横浜製作所横須賀分室(現・横須賀製作所)を新設。
- 2004年12月 光ガラス(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)。
- 2005年1月 韓国に現地法人 Nikon Instruments Korea Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2005年4月 中国に現地法人 尼康映像儀器銷售(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2006年1月 韓国に現地法人 Nikon Imaging Korea Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2006年9月 オーストラリアに現地法人 Nikon Australia Pty Ltd(現・連結子会社)を設立。
- 2007年4月 (株)栃木ニコンより(株)栃木ニコンプレシジョン(現・連結子会社)を新設分割して設立。
- 2007年4月 子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名を(株)ニコンビジネスサービス(現・連結子会社)に改称。
- 2007年5月 インドに現地法人 Nikon India Private Limited(現・連結子会社)を設立。
- 2007年10月 (株)栃木ニコンの子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名をティーエヌアイ工業(株)(現・連結子会社)に改称。
- 2008年2月 ロシアに現地法人 Nikon (Russia) LLC.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年4月 (株)仙台ニコンより(株)仙台ニコンプレシジョンを新設分割して設立。
- 2008年12月 メキシコに現地法人 Nikon Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2009年7月 (株)ニコンイメージングシステムズ(現・連結子会社)を設立。
- 2009年8月 ベルギーの法人 Metris NV(現 Nikon Metrology NV)及びそのグループ会社を公開買付により連結子会社化。
- 2009年10月 (株)栃木ニコンプレシジョン、(株)仙台ニコンプレシジョン、(株)水戸ニコンプレシジョン、(株)蔵王ニコンの4社を、(株)栃木ニコンプレシジョン(現・連結子会社)、(株)蔵王ニコンの2社に再編すると共に、(株)蔵王ニコンの会社名を(株)宮城ニコンプレシジョン(現・連結子会社)に改称。
- 2010年8月 香港に現地法人 Nikon Holdings Hong Kong Limited(現・連結子会社)を設立。
- 2010年8月 ブラジルに現地法人 NIKON DO BRASIL LTDA.(現・連結子会社)を設立。
- 2010年12月 タイに現地法人 Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2011年8月 アラブ首長国連邦に現地法人 Nikon Middle East FZE(現・連結子会社)を設立。
- 2012年9月 インドネシアに現地法人 PT NIKON INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
- 2013年3月 ラオスに現地法人 Nikon Lao Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2013年4月 再編のため、Nikon Precision Singapore Pte LtdをNikon Singapore Pte. Ltd.(現・連結子会社)に吸収合併。
- 2013年6月 シンガポールに現地法人 Nikon Asia Pacific Pte. Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2015年5月 英国の法人 Optos Plc(現・連結子会社)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2015年5月 (株)ニコン・セル・イノベーション(現・連結子会社)を設立。
- 2016年5月 オーストラリアに現地法人 Nikon CEE GmbH(現・連結子会社)を設立するとともに、2017年2月までに Nikon Nordic AB、Nikon Kft、Nikon s.r.o.、Nikon Polska Sp.z o.o.を Nikon CEE GmbHなどの欧州子会社に統合。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2016年10月 英国の法人 Mark Roberts Motion Control Limited(現・連結子会社)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2017年2月 (株)黒羽ニコンを(株)栃木ニコンに吸収合併。

3 【事業の内容】

当企業集団は株式会社ニコン（当社）及び子会社90社、関連会社20社より構成されており、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、メディカル事業、その他の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な関係会社のみを記載しております。無印: 連結子会社 ※: 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------|----------------------------------|-----------------|------------------|------------------------------|-------------------|--|
| | | | | | 役員の兼任 | | 営業上の 取引 | その他 | |
| | | | | | 当社 役員 (人) | 当社 従業員 (人) | | | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| (株)栃木ニコン | 栃木県大田原市 | 363 | その他 | 100.0 | - | 10 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 | |
| (株)栃木ニコン プレジジョン | 栃木県大田原市 | 204 | 精機事業 | 100.0 | - | 6 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 | |
| (株)仙台ニコン | 宮城県名取市 | 480 | 映像事業 | 100.0 | - | 4 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 | |
| (株)宮城ニコン プレジジョン | 宮城県刈田郡 | 200 | 精機事業 | 100.0 | - | 6 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 | |
| (株)ニコンテック | 東京都品川区 | 200 | 精機事業 | 100.0 | - | 6 | 半導体・FPD関連機器の保守サービス | - | |
| (株)ニコン イメージングジャパン | 東京都港区 | 400 | 映像事業 | 100.0 | - | 5 | 当社製品の販売 | - | |
| (株)ニコンインステック | 東京都港区 | 418 | インストル メンツ事業 | 100.0 | - | 7 | 当社製品の販売 | 貸付金 | |
| (株)ニコンビジョン | 東京都品川区 | 300 | 映像事業 | 100.0 | - | 6 | 望遠鏡等の販売 | - | |
| (株)ニコンシステム | 東京都品川区 | 50 | その他 | 100.0 | - | 7 | 当社製品にかかるコンピュータソフトウェアの開発・サポート | - | |
| (株)ニコン ビジネスサービス | 東京都品川区 | 200 | その他 | 100.0 | 1 | 6 | 厚生、工務、総務関連業務、当社製品にかかる物流業務 | - | |
| 光ガラス(株) | 秋田県湯沢市 | 224 | その他 | 100.0 | - | 6 | 光学ガラスの製造 | 機械賃貸 貸付金 | |
| Nikon Precision Inc. | California U.S.A. | US\$ 1,000 | 精機事業 | 100.0 (100.0) | - | 4 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Inc. ※1、2 | New York U.S.A. | US\$ 1,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 4 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Instruments Inc. | New York U.S.A. | US\$ 1 | インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 5 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Americas Inc. | New York U.S.A. | US\$ 2,051 | その他 | 100.0 | - | 2 | - | 米州子会社の持株会社 貸付金 | |
| Nikon Canada Inc. | Ontario Canada | 千CAN\$ 3,300 | 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 | - | 1 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Precision Europe GmbH | Langen Germany | 千EUR 4,090 | 精機事業 | 100.0 (100.0) | - | 4 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Europe B.V. ※1 | Amsterdam The Netherlands | 千EUR 1,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 5 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon Instruments Europe B.V. | Amsterdam The Netherlands | 千EUR 20 | インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 4 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon U.K. Ltd. | Surrey United Kingdom | 千Stg £ 9,965 | 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon France S.A.S. | Champigny sur Marne France | 千EUR 3,793 | 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon GmbH | Dusseldorf Germany | 千EUR 6,826 | 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 3 | 当社製品の輸入販売 | - | |
| Nikon CEE GmbH | Wien Austria | 千EUR 61 | 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 (100.0) | - | 3 | 当社製品の輸入販売 | - | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | | |
|---|---|-----------------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------|------------------|---|-----------------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 営業上の 取引 | その他 |
| | | | | | 当社 役員 (人) | 当社 従業員 (人) | | |
| Nikon Metrology NV ※1 | Leuven Belgium | 千EUR 97,222 | インストル メンツ事業 | 100.0 | - | 5 | 計測・検査に 関する製品の開 発、製造及び販 売・保守サービ ス | 貸付金 |
| Nikon Holdings Europe B.V. | Amsterdam The Netherlands | 千EUR 20 | その他 | 100.0 | 1 | 3 | - | 欧州子会社 の持株会社 貸付金 |
| Nikon (Russia) LLC. | Moscow Russian Federation | 千RUB 45,500 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Optos Plc | Scotland United Kingdom | 千Stg£ 1,524 | メディカル 事業 | 100.0 | - | 2 | 網膜画像診断機 器等の製品の開 発、製造及び販 売・保守サービ ス | - |
| Nikon Hong Kong Ltd. | Hong Kong China | 千HK\$ 5,500 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Nikon Holdings Hong Kong Limited | Hong Kong China | 千HK\$ 263,560 | その他 | 100.0 | - | 3 | - | 中国子会社 の持株会社 |
| Nikon Singapore Pte. Ltd. | Singapore | 千S\$ 32,444 | 精機事業 映像事業 インストル メンツ事業 | 100.0 (1.40) | - | 6 | 当社製品の輸入 販売 | アジア子会社 の持株会社 |
| Nikon Australia Pty Ltd | Sydney Australia | 千AU\$ 4,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 1 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Nikon India Pvt Ltd. | Gurgaon India | 千INR 80,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 3 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1 | Ayutthaya Thailand | 百万Baht 1,260 | 映像事業 | 100.0 | - | 7 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 貸付金 |
| Nikon Precision Korea Ltd. | Gyeonggi-Do Korea | 百万Won 300 | 精機事業 | 100.0 | - | 5 | 半導体・FPD 関 連機器の保守サ ービス | - |
| Nikon Imaging Korea Co.,Ltd. | Seoul Korea | 百万Won 4,000 | 映像事業 | 100.0 | - | 4 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Nikon Precision Taiwan Ltd. | Taiwan R. O. C | 千NT\$ 43,000 | 精機事業 | 100.0 (10.0) | - | 7 | 半導体・FPD 関 連機器の保守サ ービス | - |
| Nikon Imaging (China) Co., Ltd. | Jiangsu China | 千US\$ 32,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 7 | 当社製品の製造 | 機械賃貸 |
| Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd. | Shanghai China | 千US\$ 10,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 6 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| Nikon Lao Co.,Ltd. | Savannakhet Province Lao P. D. R. | 百万LAK 60,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の製造 | - |
| Nikon Middle East FZE | Dubai UAE | 千AED 7,000 | 映像事業 | 100.0 (100.0) | - | 2 | 当社製品の輸入 販売 | - |
| その他42社 | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | |
| ㈱ニコン・エシロール | 東京都墨田区 | 3,586 | その他 | 50.0 | - | 5 | - | - |
| ㈱ニコン・トリンプル | 東京都大田区 | 96 | その他 | 50.0 | - | 4 | - | - |
| その他12社 | | | | | | | | |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。
3 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 ※1：特定子会社を示しております。

- 6 ※2：Nikon Inc.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | Nikon Inc. |
|----------|-------------|
| (1)売上収益 | 100,421 百万円 |
| (2)税引前利益 | 6,013 百万円 |
| (3)当期利益 | 3,722 百万円 |
| (4)資本合計 | 17,421 百万円 |
| (5)資産合計 | 37,224 百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 精機事業 | 3,582 |
| 映像事業 | 13,759 |
| インストルメンツ事業 | 2,165 |
| メディカル事業 | 561 |
| その他 | 4,137 |
| 全社（共通） | 827 |
| 合計 | 25,031 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 5,090 | 44.5 | 19.9 | 7,788,504 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 精機事業 | 1,503 |
| 映像事業 | 1,124 |
| インストルメンツ事業 | 499 |
| メディカル事業 | 114 |
| その他 | 1,150 |
| 全社（共通） | 700 |
| 合計 | 5,090 |

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、当社においてニコン労働組合及び全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されており、それぞれ当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成し、ニコン労働組合は、JAMに加盟しております。

2017年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合 4,523人、JMIUニコン支部 1人、合計 4,524人であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）よりIFRSを適用しています。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っています。

当連結会計年度の経済情勢は、英国のEU離脱表明や米国大統領選挙結果に伴う市場の混乱はありましたが、米国、欧州ともに引き続き堅調な個人消費に支えられ、緩やかな回復基調となりました。また、我が国経済も、設備投資や個人消費において持ち直しの動きが続くなど、総じて緩やかな回復基調にありました。

事業別では、精機事業においては、半導体関連分野の設備投資は堅調に推移し、FPD関連分野の設備投資は中小型パネル用の設備投資を中心に活況を呈しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。インストルメンツ事業においては、マイクロスコープ関連分野は、米国での公共予算の執行遅延の影響等により、全体として低調に推移しました。産業機器関連分野は、市況回復の遅れなどにより設備投資は低調に推移しました。メディカル事業においては、網膜画像診断機器市場が期を通じて世界的に堅調に推移しました。

当社グループは、既存事業に成長事業を加えた事業ポートフォリオで持続的に成長する企業体に生まれ変わることを基本方針とした「中期経営計画2015年度版」に基づき、将来の成長を目指してまいりました。しかしながら、半導体装置事業は黒字化の実現には至らず、映像事業は想定以上に市場縮小が進行し、成長事業の育成も期待通りに進捗しませんでした。

このような状況から、「中期経営計画2015年度版」の継続を断念し、構造改革を実施することを決定しました。企業価値向上に向けた体質改善を図り、これまでの売上成長を志向した戦略から、収益力強化を志向する戦略へ方針転換しました。

具体的には、半導体装置事業、映像事業及び本社機構の構造改革を最優先で進め、半導体装置事業では、採算性を重視し、棚卸資産の廃棄・評価減リスクの最小化を図りました。映像事業では、高付加価値製品への注力により、高収益体質を実現するため、製品戦略全体を見直すとともに、プレミアムコンパクトデジタルカメラ「DLシリーズ」の発売中止を決定しました。また、事業部門の戦略の見直し、本社部門の機能の再定義に伴う組織体制の見直しにより、人員適正化を図るため、国内で希望退職を募集し、1,143人が退職しました。さらに、光学部品生産の技術強化と効率化を目的として、グループ全体の光学生産機能を栃木ニコンに集約しました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、売上収益は7,492億73百万円、前期比917億66百万円（10.9%）の減少となり、構造改革関連費用を計上した結果、営業利益は7億74百万円、前期比344億93百万円（97.8%）と大幅な減少となりました。また、税引前利益は30億68百万円、前期比364億79百万円（92.2%）の減少、親会社の所有者に帰属する当期利益は39億67百万円、前期比259億80百万円（86.8%）の減少となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

① 精機事業

半導体露光装置分野では、ArFスキャナー「NSR-S322F」や2016年2月に発売した最新型ArF液浸スキャナー「NSR-S631E」等が販売台数を伸ばしました。

FPD露光装置分野では、中国市場を中心としたメーカー各社の活況な設備投資を背景として、特にスマートフォン・タブレット型端末用の中小型パネルの生産に適した「FX-66S2」や「FX-67S2」等が大幅に販売台数を伸ばしたほか、2016年3月に発売した最新装置「FX-68S」も順調に受注を獲得し、販売に寄与しました。これにより、大型パネル用の装置を含む全体の販売台数は、前年同期比で倍増する結果となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は2,480億26百万円、前期比23.7%の増加となり、営業利益は134億63百万円、前期比42.6%の増加となりました。

② 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラは、プロフェッショナルモデルに迫る本格仕様のデジタル一眼レフカメラ「D750」や、高性能DXフォーマットモデル「D7200」など中高級機の販売が堅調に推移しました。しかしながら、市場縮小や昨年の熊本地震による調達先被災の影響もあり、販売台数は減少しました。

コンパクトデジタルカメラでは、2000mm相当の超望遠撮影が高画質で楽しめる多機能モデル「COOLPIX P900」や、高倍率ズームモデル「COOLPIX B500」等の高付加価値製品が好調に推移しましたが、市場が大きく縮小するなか、昨年の熊本地震による影響も加わり販売台数は大幅に減少しました。

これらの結果、当事業の売上収益は3,830億24百万円、前期比26.4%の減少、営業利益は171億50百万円、前期比63.4%の減少となりました。

③ インストルメンツ事業

マイクロスコープ分野では、欧米における関連予算執行の遅れと為替の影響で減収となりました。コスト削減により生物顕微鏡の収益性は向上しましたが、幹細胞事業等への投資を増やしたことにより全体としては減益となりました。

産業機器分野では、CNC画像測定システムNEXIVシリーズが売上げを伸ばしましたが、国内での半導体検査装置の低調、欧米で為替の影響を受けたことにより全体としては減収減益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は734億49百万円、前期比4.9%の減少となり、営業利益は12億79百万円、前期比62.2%の減少となりました。

なお、株式会社ヘリオスと再生医療の実用化に向けた業務・資本提携契約を締結しました。

④ メディカル事業

メディカル事業においては、網膜画像診断機器が国内では低調でしたが、北米、欧州及び中国を中心として堅調に推移したことにより、売上げを伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上収益は202億76百万円となりましたが、メディカル関連の新事業への先行投資等の影響により、15億99百万円の営業損失となりました。

なお、米国のVerily Life Sciences社と糖尿病による眼疾患を対象としたMachine Learning（機械学習）活用ソリューション事業で戦略的提携契約を締結しました。

⑤ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーが減収となりましたが、宇宙関連は売上げを伸ばしました。

ガラス事業では、FPDフォトマスクの高精度基板及び光学部品の拡販を進め、前期並みの収益を確保しました。

この結果、これらの事業を含む売上収益は244億98百万円、前期比0.1%の増加となり、営業利益は33億96百万円、前期比20.9%の減少となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、精機事業での前受金収入が前年度に比べて減少したことや、映像事業の販売が前年度に対して減少したこと等により、前期比101億70百万円収入が減少し973億42百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度はOptos Plcの株式取得に伴う支出があったことに対し、当年度の支出は主に有形固定資産の取得によるものであったことから、前期比424億84百万円支出が減少し406億93百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金による収入により、前期比336億95百万円収入が増加し155億22百万円の収入となりました。

また現金及び現金同等物の換算差額は43億35百万円の減少となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ678億36百万円増加し、3,190億46百万円となりました。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 682,398 | 698,507 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 127,660 | 122,084 |
| 無形固定資産 | 63,902 | 57,131 |
| 投資その他の資産 | 92,619 | 119,482 |
| 固定資産合計 | 284,180 | 298,697 |
| 資産合計 | 966,578 | 997,204 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 327,904 | 333,018 |
| 固定負債 | 110,394 | 141,486 |
| 負債合計 | 438,298 | 474,504 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 508,847 | 493,031 |
| その他の包括利益累計額 | 17,563 | 27,535 |
| 新株予約権 | 1,339 | 1,496 |
| 非支配株主持分 | 530 | 637 |
| 純資産合計 | 528,280 | 522,700 |
| 負債純資産合計 | 966,578 | 997,204 |

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 819,388 | 748,891 |
| 売上原価 | 506,773 | 443,979 |
| 売上総利益 | 312,616 | 304,912 |
| 販売費及び一般管理費 | 280,917 | 253,933 |
| 営業利益 | 31,699 | 50,980 |
| 営業外収益 | 10,630 | 11,021 |
| 営業外費用 | 4,461 | 7,678 |
| 経常利益 | 37,868 | 54,323 |
| 特別利益 | 3,746 | 4,508 |
| 特別損失 | 13,035 | 61,309 |
| 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△) | 28,579 | △2,478 |
| 法人税等 | 10,225 | 4,536 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 18,354 | △7,014 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 99 | 94 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 18,254 | △7,108 |

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 18,354 | △7,014 |
| その他の包括利益合計 | △40,760 | 9,942 |
| 包括利益 | △22,406 | 2,928 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △22,453 | 2,864 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 47 | 64 |

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | その他の包括利益 累計額 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------|---------|-----------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高会計 | 512,290 | 58,271 | 1,133 | 507 | 572,201 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △8,790 | | | | △8,790 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 503,500 | 58,271 | 1,133 | 507 | 563,411 |
| 当期変動額 | 5,347 | △40,708 | 207 | 23 | △35,131 |
| 当期末残高 | 508,847 | 17,563 | 1,339 | 530 | 528,280 |

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | その他の包括利益 累計額 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------|---------|-----------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高 | 508,847 | 17,563 | 1,339 | 530 | 528,280 |
| 当期変動額 | △15,816 | 9,972 | 157 | 107 | △5,580 |
| 当期末残高 | 493,031 | 27,535 | 1,496 | 637 | 522,700 |

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 105,215 | 94,830 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △80,881 | △38,182 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △18,174 | 15,522 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △14,575 | △4,335 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △8,415 | 67,836 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 259,625 | 251,210 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 251,210 | 319,046 |

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より、株式を取得したことによりOptos Plc、他8社を連結の範囲に含め、(株)ニコン・セル・イノベーションを新たに設立し連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に清算終了により1社を連結子会社から除外しております。

2 表示方法の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より、株式を取得したことによりMark Roberts Motion Control Limitedを連結の範囲に含め、Nikon CEE GmbH、他1社を新たに設立し連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に連結子会社間の合併により5社を連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度における持分法適用関連会社の異動は増加1社であります。

3 会計方針の変更

(収益認識基準の変更)

精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引の収益認識基準については、従来、契約条件等を勘案し、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準によっておりましたが、当連結会計年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、高精細ディスプレイの生産に適したFPD露光装置の販売割合が高まるなか、当該装置の据付作業は従来の装置よりも複雑であり、据付の期間の長期化及び高度化が見込まれるために、FPD露光装置の船積あるいは顧客指定場所への引渡時よりも据付完了時に収益を認識することが、収益の実態をより適切に反映させることになるために行うものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は3,528百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,003百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は8,790百万円減少しております。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

IFRSへの移行に伴う当期利益及び当期包括利益の当連結会計年度における影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 調整内容 | 当期利益及び 当期包括利益に 対する影響 | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----|
| 収益認識 | 119 | (A) |
| 無形資産 | 1,035 | (B) |
| のれん | 2,651 | (C) |
| 資本性金融商品 | △579 | (D) |
| 税効果 | 6,317 | (E) |
| 有給休暇 | 288 | (F) |
| 退職給付に係る調整 | 2,030 | (G) |
| その他 | △789 | |
| 当期利益に対する調整合計 | 11,072 | |
| 資本性金融商品 | 707 | (D) |
| 退職給付に係る調整 | △4,417 | (G) |
| その他 | △552 | |
| 当期包括利益に対する調整合計 | 6,809 | |

また、IFRSへの移行に伴う各調整項目が、当連結会計年度末の利益剰余金に対して及ぼす影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 調整内容 | 利益剰余金 に対する影響 | 内容 |
|---------------|-----------------|-----|
| 収益認識 | △396 | (A) |
| 無形資産 | 5,281 | (B) |
| のれん | 5,115 | (C) |
| 資本性金融商品 | 11,571 | (D) |
| 税効果 | 16,102 | (E) |
| 有給休暇 | △4,995 | (F) |
| 退職給付に係る調整 | △1,750 | (G) |
| 在外営業活動体の換算差額 | 40,347 | (H) |
| その他 | △1,940 | |
| 利益剰余金に対する調整合計 | 69,335 | |

(A) 収益認識

日本基準においては、据付が必要となる製品の販売取引について、製品に対する顧客の検収が行われた場合、顧客の検収時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは据付完了時点で収益を認識しております。なお、この結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、IFRSでは日本基準に比べ「売上債権及びその他の債権」が3百万円減少、「棚卸資産」が688百万円増加、及び「前受金」が829百万円増加しております。

(B) 無形資産

日本基準においては、研究開発費について、発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは一定の要件を満たす開発費について資産計上し、見積耐用年数にわたって償却しております。なお、この結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、IFRSでは日本基準に比べ、「のれん及び無形資産」が5,569百万円増加しております。

(C) のれん

日本基準においては、のれんの償却について、償却年数を見積もり、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止しております。なお、この結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、IFRSでは日本基準に比べ、「のれん及び無形資産」が5,067百万円増加しております。

(D) 資本性金融商品

日本基準では、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

(E) 税効果

日本基準においては、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

また、IFRSでは、繰延税金資産について、一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

(F) 有給休暇

日本基準で会計処理が求められていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債を認識しております。なお、この結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、IFRSでは日本基準に比べ、「その他の流動負債」が7,545百万円、及び「その他の非流動負債」が492百万円増加しております。

(G) 退職給付に係る調整

日本基準においては、数理計算上の差異を発生時にその他包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益に振替えておりましたが、IFRSにおいては、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

また、IFRSでは、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限され、その調整をその他の包括利益で認識しております。

なお、この結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、IFRSでは日本基準に比べ、「退職給付に係る資産」が3,262百万円減少しております。

(H) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、移行日現在の累積換算差額をすべて、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円) | 前期比(%) |
|------------|---|--------|
| 精機事業 | 125,964 | 1.3 |
| 映像事業 | 264,616 | △28.8 |
| インストルメンツ事業 | 46,750 | 4.5 |
| メディカル事業 | 6,141 | 7.5 |
| その他 | 20,930 | 11.3 |
| 合計 | 464,401 | △17.8 |

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円) | 前期比(%) |
|------------|---|--------|
| 精機事業 | 248,026 | 23.7 |
| 映像事業 | 383,024 | △26.4 |
| インストルメンツ事業 | 73,449 | △4.9 |
| メディカル事業 | 20,276 | 10.7 |
| その他 | 24,498 | 0.1 |
| 合計 | 749,273 | △10.9 |

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、既存事業に成長事業を加えた事業ポートフォリオで持続的に成長する企業体に生まれ変わることを基本方針とした「中期経営計画2015年度版」に基づき、将来の再成長を目指してまいりました。しかしながら、半導体装置事業は黒字化の実現には至らず、映像事業は想定以上に市場縮小が進行し、成長事業の育成も期待通りに進捗しませんでした。

このような状況から、「中期経営計画2015年度版」の継続を断念し、構造改革を実施することを決定しました。企業価値向上に向けた体質改善を図り、これまでの売上成長を志向した戦略から、収益力強化を志向する戦略へ方針転換しました。

2016年11月に発表した構造改革プランに基づき、売上成長から収益力強化への戦略転換を図るため、以下の方針に従い、各施策に引き続き取り組んでいきます。

- 全社で収益性の改善・向上を目的とした「選択と集中」を実施
- 開発・販売・生産体制をグローバル規模で最適化
- 事業の構造改革に合わせた本社機構スリム化

あわせて、持続的に高い企業価値を創造する企業へ生まれ変わるため、以下の抜本的な体質改善に取り組みます。

- ポートフォリオ経営への転換
- 資本効率を重視した経営指標の導入・浸透
- ガバナンス体制強化

なお、成長戦略を織り込んだ新中期経営計画は、構造改革終了後の2019年4月のスタートを目指して、改めて発表する予定です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因による大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、フラットパネル市場の動向に依存していますが、フラットパネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 調達

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達に努めておりますが、大地震等の天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、紛争鉱物対応や環境に配慮した企業活動など、ESGの観点で仕入先に対してもCSR調達の推進・徹底を図っておりますが、仕入先における不備により、調達に支障をきたした場合、当社グループの事業に影響を受けるだけでなく、レピュテーションに関しても影響を及ぼし、結果として当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、拡大する設備投資規模と多彩化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、フラットパネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。FPD露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラを取り巻く技術的環境の進歩は速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上らず新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、収益が減少する可能性があります。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

また、メディカル事業においては、新規分野への先行投資を継続的に行う必要がありますが、成果が十分に上がらない場合や、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性があります。

⑤ 価格競争の激化

半導体露光装置及びFPD露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに 海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスクにより、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、売上げに占める海外売上高比率が83.1%と高く、海外市場への依存が大きくなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、外国為替相場が急激または大幅に変動した場合は、当社グループの外貨建てで取引されている製品・サービスの売上高と収益並びに海外連結子会社の損益及び資産・負債の日本円換算額に影響を与えます。

⑧ M&A、業務提携、戦略的投資に関するリスク

当社は他社と業務提携、合併事業、戦略的投資といった形態で関係を構築して事業を行っています。また、他社を買収することもあります。

これらは事業ポートフォリオの最適化、事業基盤の拡大や技術開発のために重要であり、当社はそれらの会社と目標を共有し、その達成に向けて協力するよう努めております。

しかしながら、そうした協力体制が構築できない場合、また、構築したとしても事業環境や競合他社の動向等により所期の成果が十分もたらされない可能性があります。また、協力体制の構築や業務統合に計画以上の時間を要することもあります。その場合、収益と財政状況に悪影響を及ぼしたり、投資価値が毀損されたりする可能性があります。

また、適切な買収や出資の対象会社を見つけたとしても、契約締結に至らない場合も収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 資金調達リスク

当社グループは、資金需要に応じ、長短バランスや直接間接金融のバランスを考慮して資金調達を実施しておりますが、金融市場環境が悪化した場合は、資金調達の際に金利上昇や資金調達手段が限定される等の影響を受ける可能性があります。また、業績の悪化により当社社債等の格付けが下方修正された場合にも、同様に当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ キーパーソンの確保と人材・ノウハウの流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。しかしながら、何らかの要因によりさらなる雇用流動化が生じた場合は、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しております。また、海外においても、優秀な現地人材の確保が重要であります。特に労働流動性が高い地域における人材流出の危険性は高いと考えられます。

当社グループの事業においては技術革新の速度が早く、人材育成のためには長期にわたる教育と訓練が必須であり、主要な人材流出の補充が困難な場合も考えられ、結果として当社グループの将来の成長、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報の流出

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、万一、技術情報をはじめとした会社の機密情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があり、また企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、信用回復のための諸活動をはじめ、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 製品及びサービスにおける欠陥の発生

当社グループの製品及びサービスについては、国内外のグループ会社及び生産委託先にて高度の品質保証体制を確立し、顧客に対して高精度の機能を高い信頼性をもって提供しております。しかしながら、万一、製品又はサービスに欠陥が発生したことにより顧客に損失をもたらした場合は、修理費用、賠償責任、リコール、製品等の廃棄等による多額のコスト発生や、ブランドに対する信頼感の低下により当社グループ製品及びサービスに対する顧客の購買意欲の低減を招くおそれがあり、収益と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

⑭ 自然災害等の発生

大地震・火災・異常気象などによる洪水や濁水等の自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定しておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ ブランド価値の毀損

「ニコブランド」は、長年に亘る誠実な企業経営とお客様の信頼に応えた製品・サービスの提供により培ってきたものであり、その価値の保護、増大に十分努めております。しかしながら、当社グループの技術や製品・サービスに関する否定的な評判・評価が世間に流布されることによって信用が低下し、ニコブランドの価値が毀損された場合、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 環境規制

当社グループは、エネルギー、温室効果ガス、大気、水、有害化学物質、廃棄物などさまざまな環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。法規制遵守のために必要な処置を講じていますが、将来は、これらがさらに強化される可能性や、または、過去の環境責任が発生する可能性があります。そのための対応費用が多額となった場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、各事業部門の開発担当部門がコアテクノロジー本部と連携しながら研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発投資は636億36百万円でありました。なお、当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりであります。

① 精機事業

半導体露光装置事業においては、NSR-S630Eに対してNSR-S631Eへのフィールドアップグレードを可能とするソフトウェア、及びハードウェアの開発を実施、販売を開始しました。

NSR-S631Eは、新型投影レンズ、アライメントシステムのマーク検出・計測能力の強化により、装置間重ね合わせ精度（MMO：Mix and Match Overlay）2.3ナノメートル以下、スループット毎時270枚以上（96shots）の生産性を実現します。

FPD装置事業は液晶ディスプレイおよび有機ELディスプレイの生産にて、お客様の将来のニーズに応える露光装置を早期に市場に投入するため、さらなる高精細化や高生産性、基板サイズの大型化などの技術開発を進めました。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は162億17百万円であります。

② 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、D5同等の性能と進化した機動力を融合したDX最強モデルであるDXフォーマットデジタル一眼レフカメラ「ニコンD500」を開発しました。新世代の153点AFシステムと、約10コマ/秒（AF・AE追従）で、最大200コマまで撮影可能な高速連続撮影性能によって、さまざまな状況で被写体をより確実に捉えることができます。また、新設計のニコンDXフォーマットCMOSセンサーと新画像処理エンジン「EXPEED 5」により、最高常用感度ISO 51200を実現。静止画撮影時はもちろん、新たに対応した4K UHD（3840×2160）動画撮影時にも優れた高感度性能を発揮します。さらに、タッチパネル採用の高精細画像モニター、有線LAN・無線LAN通信により、ワークフローの高速化を可能にしています。このほか、180KピクセルRGBセンサーを新採用したアドバンストシーン認識システムがAF、AE、AWBの高性能化に寄与。低消費電力化、高精度・高耐久性シャッターなどとともに、制御精度と耐久性の両面から信頼性を高めています。

交換レンズでは、ニコンFXフォーマットデジタル一眼レフカメラ対応の大口径望遠ズームレンズ「AF-S NIKKOR 70-200mm f/2.8E FL ED VR」を開発しました。軽量化に貢献する蛍石レンズと高屈折率レンズの採用に加え、レンズ鏡筒にはマグネシウム合金製部品を採用し、堅牢性と軽量化を両立しました。また、解像性能に定評のある従来製品よりも、ズーム全域で、画像周辺部まで安定した高い解像性能を発揮。各収差を効果的に補正する蛍石レンズ、高屈折率レンズ、6枚のEDレンズや、ゴーストやフレアを低減する「ナノクリスタルコート」の採用とあいまって、卓越した描写性能が得られます。

なお、当事業に係る研究開発投資は249億21百万円であります。

③ インストルメンツ事業

マイクロスコープ・ソリューション事業においては、発売以来、生物学・医学分野の大学・研究機関等の幅広い分野で高い評価を得ている研究用倒立顕微鏡「ECLIPSE Ti」の後継機種として、「ECLIPSE Ti2」を開発・発売しました。最新の大型CMOSイメージセンサーの能力を最大限に利用した大量データの高速度取得ニーズに応えるために、再設計した内部観察光路により、ボディサイズはそのままにクラス最大の広視野を達成しました。また、内蔵センサーにより顕微鏡の状態を自動的に判断し、正しい操作手順をナビゲーションするアシストガイド機能を新たに搭載 (Ti2-E/A)。様々な熟練度の研究者をヒューマンエラーから解放し、研究の効率を向上させます。さらにライブセルイメージングの統合プラットフォームソフトウェアNIS-Elementsの優れた操作性・柔軟性により、ECLIPSE Ti2は最先端の生命科学研究を強力にサポートします。

産業機器事業においては、優れた性能を持つ製品をお客様により有効的に利用して頂くため、ソリューションの提供・開発を行っています。以前より取り組んでいる、高精度非接触計測システム「HN-C3030」向け歯車評価用アプリケーションソフトは測定対象の歯車種類を拡充いたしました。自動車車体向けの「Laser Radar」向けアプリケーションソフトは、引き続き開発を進めております。また、「非破壊X線/CT検査システム」向けのアプリケーションソフトとして、鋳造工程向けのアプリケーションソフトを開発いたしました。このソフトは、鋳造部品内部に存在する「す (空洞)」の検査における効率化を実現し、設計工程を含む鋳造工程全体の最適化などにも活用できます。これ以外にも、お客様のご要望に応じてシステムを柔軟にカスタマイズすることで、お客様にとって、より一層価値のあるソリューションの提供・開発をしております。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は62億29百万円であります。

④ メディカル事業

メディカル事業においては、傘下にある英国Optos Plcと共に、ニコンの光学技術/特性を活かした超広角 (Ultra-Widefield)、光干渉断層撮影 (Optical Coherence Tomography) の製品開発を加速しております。

また米国Verily Life Sciences社との網膜画像診断領域における戦略的提携に伴い、糖尿病関連の次世代診断ソリューションの共同開発に向けた積極的な活動を推進しております。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は37億93百万円であります。

⑤ その他の事業

その他の事業に係る研究開発投資の金額は124億85百万円であります。

(注) 事業別に記載している研究開発投資の金額には、内部消去額を含んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グループ内の会計基準統一による経営基盤の強化を目指し、2017年3月期有価証券報告書における連結財務諸表からIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,590億13百万円（前連結会計年度は6,402億91百万円）となり、187億22百万円増加しました。これは、主に現金及び現金同等物が678億36百万円増加した一方、棚卸資産が、構造改革に伴う評価減及び廃棄等の影響もあり433億21百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、3,593億38百万円（前連結会計年度は3,422億74百万円）となり、170億64百万円増加しました。これは、主にその他の金融資産が株式の時価上昇等により142億20百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,419億18百万円（前連結会計年度は3,377億32百万円）となり、41億85百万円増加しました。これは主に前受金が68億47百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、1,382億83百万円（前連結会計年度は1,077億54百万円）となり、305億29百万円増加しました。これは、主に長期借入金が403億73百万円増加した一方で、社債99億68百万円を非流動負債より流動負債へ振り替えたことによるものです。

当連結会計年度末における資本の残高は、5,381億50百万円（前連結会計年度は5,370億78百万円）となり、10億72百万円増加しました。これは、主に親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により利益剰余金が8億59百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は7,492億73百万円（前連結会計年度は8,410億40百万円）となり、917億66百万円減少しました。これは、主に映像事業において、市場が引き続き低迷するなか、昨年の熊本地震の影響も受け、レンズ交換式デジタルカメラ及びコンパクトデジタルカメラの販売台数が大幅に減少したことによるものです。

売上原価は4,431億53百万円（前連結会計年度は5,222億32百万円）、販売費及び一般管理費は2,475億48百万円（前連結会計年度は2,769億88百万円）となり、それぞれ790億79百万円と294億40百万円減少しました。これは、主に売上収益の減少及び経費削減によるものです。

その他営業収益は固定資産売却益が減少したことや前連結会計年度に関税還付金があったことから50億79百万円減少の36億6百万円となった一方、その他営業費用は主に構造改革関連費用などの計上により461億66百万円増加の614億4百万円となりました。

これらの結果、営業利益は344億93百万円減少し7億74百万円（前連結会計年度は352億66百万円）となりました。

税引前利益は営業利益344億93百万円減少とデリバティブ評価益の減少などにより金融収益が減少したことから364億79百万円減少の30億68百万円（前連結会計年度は395億46百万円）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は法人所得税費用マイナス9億90百万円の計上により39億67百万円（前連結会計年度は299億47百万円）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目を、それぞれご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年6月29日)現在において判断したものであります。また、分析に記載した実績値は1百万円未満を四捨五入して記載しております。

(注) セグメント別の営業利益は、当グループ内取引において生じた損失額(総額5億39百万円)を含んでおり、また各セグメントに配賦されない全社損失323億75百万円は含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は322億34百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、精機事業においては75億11百万円、映像事業においては70億71百万円、インストルメンツ事業においては24億37百万円、メディカル事業においては5億44百万円、その他においては104億51百万円、各セグメントに配分していない全社資産について42億20百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|-------------------------------|--------------|-------------|---------------|----------------|-----------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 大井製作所 (東京都品川区) | 映像事業 その他 | 研究開発 施設設備 | 2,195 | 791 | 9 (32) | 181 | 773 | 3,949 | 392 |
| 横浜製作所 (神奈川県横浜市) | 精機事業 インストル メンツ事業 その他 | 研究開発 施設設備 | 3,416 | 1,664 | 18 (17) | 170 | 2,625 | 7,892 | 1,062 |
| 横須賀製作所 (神奈川県横須賀市) | 精機事業 その他 | 生産設備 | 645 | 781 | - | 14 | 285 | 1,725 | 115 |
| 相模原製作所 (神奈川県相模原市) | 精機事業 その他 | 生産設備 | 6,360 | 3,970 | 2,922 (70) | 46 | 4,081 | 17,379 | 399 |
| 熊谷製作所 (埼玉県熊谷市) | 精機事業 | 生産設備 | 3,942 | 795 | 3,658 (108) | 62 | 39 | 8,496 | 1,080 |
| 水戸製作所 (茨城県水戸市) | その他 | 生産設備 | 2,426 | 768 | 1,998 (116) | 52 | 322 | 5,566 | 288 |

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|---------------|--------------|-----------|-------------|---------------|----------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| (株)栃木ニコン | 栃木県 大田原市 | その他 | 生産設備 | 6,875 | 4,389 | 1,318 (195) | 56 | 550 | 13,188 | 1,001 |
| (株)栃木ニコン プレジジョン | 栃木県 大田原市 | 精機事業 | 生産設備 | 1,165 | 79 | 4 (1) | 28 | 26 | 1,302 | 410 |
| (株)仙台ニコン | 宮城県 名取市 | 映像事業 | 生産設備 | 967 | 485 | 426 (57) | 436 | 58 | 2,372 | 250 |
| (株)宮城ニコン プレジジョン | 宮城県 刈田郡 | 精機事業 | 生産設備 | 1,329 | 51 | 487 (44) | 1,540 | 108 | 3,514 | 175 |

(注) 2017年2月に、当社及び各国内子会社が保有していた光学部品の生産機能を(株)栃木ニコンに集約する組織再編を行いました。組織再編後の(株)栃木ニコンは「その他」に属しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------------|------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|--------------|-----------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| Nikon Inc. | New York U. S. A. | 映像事業 | 販売設備 | 514 | 118 | 562 (31) | - | 124 | 1,318 | 207 |
| Nikon Precision Inc. | California U. S. A. | 精機事業 | 販売設備 | 1,348 | 152 | 480 (22) | - | 507 | 2,487 | 396 |
| Nikon (Thailand) Co., Ltd. | Ayuttaya Thailand | 映像事業 | 生産設備 | 8,899 | 10,590 | 616 (138) | - | 4,959 | 25,063 | 6,207 |
| Nikon Imaging (China) Co., Ltd. | Jiangsu China | 映像事業 | 生産設備 | 2,525 | 3,537 | - | - | 904 | 6,966 | 2,612 |

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、300億円であり、生産能力の増強と設備の合理化を図るためのものです。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 2018年3月末 計画金額(百万円) | 設備の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|------------|-----------------------|------------------------------|-----------|
| 精機事業 | 4,356 | 生産設備の最適化 諸設備及び維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| 映像事業 | 6,724 | デジタルカメラ生産設備の最適化 諸設備の維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| インストルメンツ事業 | 4,988 | 諸設備の維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| メディカル事業 | 719 | 諸設備の維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| その他 | 9,229 | 諸設備の維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| 全社資産 | 3,984 | 諸設備の維持・更新 | 自己資金及び借入金 |
| 合計 | 30,000 | - | - |

(注) 1 金額には消費税を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

3 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2017年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 400,878,921 | 400,878,921 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 です。 |
| 計 | 400,878,921 | 400,878,921 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 取締役会の決議（2007年7月27日） | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 153個 | 146個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 15,300株 | 14,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2007年8月28日～2037年8月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2008年11月6日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,012個 | 951個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 101,200株 | 95,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2008年11月26日～2038年11月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 735円 資本組入額 368円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2009年7月16日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 651個 | 634個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 65,100株 | 63,400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年8月11日～2039年8月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,409円 資本組入額 705円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2010年6月29日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 640個 | 640個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 64,000株 | 64,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年7月15日～2040年7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,528円 資本組入額 764円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2012年3月2日） | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 957個 | 957個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 95,700株 | 95,700株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年3月20日～2042年3月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 2,038円 資本組入額 1,019円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2012年8月8日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,083個 | 1,083個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 108,300株 | 108,300株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年8月24日～2042年8月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,727円 資本組入額 864円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2013年7月17日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,196個 | 1,196個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 119,600株 | 119,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年8月2日～2043年8月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,633円 資本組入額 817円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2014年7月17日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,774個 | 1,774個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 177,400株 | 177,400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年8月2日～2044年8月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,184円 資本組入額 592円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2015年7月9日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 2,070個 | 2,070個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 207,000株 | 207,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年7月29日～2045年7月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,041円 資本組入額 521円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

| 取締役会の決議（2016年7月14日） | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,986個 | 1,986個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 198,600株 | 198,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年7月30日～2046年7月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,214円 資本組入額 607円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2008年4月1日～ 2009年3月31日 | 777,453 | 400,878,921 | 800 | 65,476 | 800 | 80,712 |

(注) 2008年4月1日から2009年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が777,453株、資本金が800百万円、資本準備金が800百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 88 | 57 | 405 | 556 | 35 | 30,774 | 31,915 | — |
| 所有株式 数(単元) | — | 1,941,747 | 56,486 | 311,540 | 1,321,458 | 537 | 374,427 | 4,006,195 | 259,421 |
| 所有株式 数の割合 (%) | — | 48.47 | 1.41 | 7.78 | 32.98 | 0.01 | 9.35 | 100.00 | — |

(注) 自己株式4,098,754株は、「個人その他」に40,987単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--|--------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 32,295 | 8.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 24,344 | 6.07 |
| 明治安田生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 19,537 | 4.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 8,364 | 2.09 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 7,378 | 1.84 |
| (株)常陽銀行 | 茨城県水戸市南町2丁目5番5号 | 6,801 | 1.70 |
| 日本生命保険(相) | 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号 | 6,710 | 1.67 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人:香港上海銀行東京支店) | 英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 6,709 | 1.67 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,402 | 1.60 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 6,042 | 1.51 |
| 計 | — | 124,583 | 31.08 |

(注) 1 上記大株主表は、2017年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 2016年7月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数20,102千株、保有比率5.01%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2017年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の 数(千株) | 株券等保有 割合(%) |
|---------------------------------------|--|-----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 | 7,039 | 1.76 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1 | 413 | 0.10 |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 880 | 0.22 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド | アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス | 1,261 | 0.31 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 4,242 | 1.06 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 5,364 | 1.34 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド | 英国 ロンドン 市スログモートン・アベニュー 12 | 903 | 0.23 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,098,700 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 396,520,800 | 3,965,208 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 259,421 | — | — |
| 発行済株式総数 | 400,878,921 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 3,965,208 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ニコン | 東京都港区港南2丁目15番3号 | 4,098,700 | — | 4,098,700 | 1.02 |
| 計 | — | 4,098,700 | — | 4,098,700 | 1.02 |

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 2007年7月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2007年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名、当社執行役員15名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 26,100株（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 2017年3月31日現在の付与対象者数は14名、株式の数は15,300株であり、2017年5月31日現在の付与対象者数は13名、株式の数は14,600株であります。

- ② 2008年11月6日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2008年11月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名、当社執行役員16名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 117,900株（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 2017年3月31日現在の付与対象者数は21名、株式の数は101,200株であり、2017年5月31日現在の付与対象者数は20名、株式の数は95,100株であります。

- ③ 2009年7月16日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2009年7月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役9名、当社執行役員15名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 68,100株（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 2017年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は65,100株であり、2017年5月31日現在の付与対象者数は22名、株式の数は63,400株であります。

- ④ 2010年6月29日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2010年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役10名、当社執行役員13名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 66,800株（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 2017年3月31日現在の付与対象者数は22名、株式の数は64,000株であり、2017年5月31日現在も同様であります。

- ⑤ 2012年3月2日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2012年3月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役10名、当社執行役員14名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 99,700株（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 2017年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は95,700株であり、2017年5月31日現在も同様であります。

- ⑥ 2012年8月8日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2012年8月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名、当社執行役員16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 108,300株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- ⑦ 2013年7月17日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2013年7月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名、当社執行役員15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 119,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- ⑧ 2014年7月17日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2014年7月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名、当社執行役員18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 177,400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- ⑨ 2015年7月9日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2015年7月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名、当社執行役員18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 207,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- ⑩ 2016年7月14日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 取締役会の決議日 | 2016年7月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名、当社執行役員19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数 | 198,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、受益者要件を満たす監査等委員以外の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）を対象にした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社は、上記の業績連動型株式報酬制度のために、対象期間毎に合計12億円を上限とする信託金を役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「役員報酬BIP信託」という。）に拠出しております。当該拠出金を原資として、役員報酬BIP信託により当社株式が株式市場から取得され、中期経営計画で設定された最終事業年度の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で取締役等への報酬として株式等を交付します。なお、対象期間毎に取締役等に交付される当社株式の総数は73万株を上限としております。

なお、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、「中期経営計画2015年度版」を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないこととしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,794 | 4,666 |
| 当期間における取得自己株式 | 248 | 407 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(単元未満株式の買増請求) | 107 | 320 | — | — |
| その他(新株予約権の権利行使) | 14,800 | 44,212 | 8,500 | 25,390 |
| 保有自己株式数 | 4,098,754 | — | 4,090,502 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分は将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大することで競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本とし、配当性向40%以上を目標として株主の皆様への還元を行っていく方針といたします。加えて、業績の反映度を高めていくために、引き続き総還元性向の観点に基づく利益配分の検討を行ってまいります。

2017年3月期は、減収減益となり、期末配当金は1株当たり4円とさせていただき、年間配当金は中間配当の12円と合わせ1株当たり16円と決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2016年11月8日 取締役会決議 | 4,761 | 12.00 |
| 2017年6月29日 定時株主総会決議 | 1,587 | 4.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 | 第153期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 最高(円) | 2,750 | 2,971 | 1,803 | 1,906 | 1,894 |
| 最低(円) | 1,786 | 1,605 | 1,384 | 1,383 | 1,305 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2016年10月 | 11月 | 12月 | 2017年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,597 | 1,699 | 1,845 | 1,893 | 1,894 | 1,733 |
| 最低(円) | 1,491 | 1,497 | 1,635 | 1,802 | 1,600 | 1,612 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|---------------------------------|---|------|-------------|----------|--|---------------|----|
| 代表取締役 兼 社長執行 役員 | 新事業開発本部担 当、光学本部担 当、研究開発本部 担当 | 牛田一雄 | 1953年1月25日 | 1975年4月 | 当社入社 | (注) 2 | 28 |
| | | | | 2003年6月 | 執行役員 | | |
| | | | | 2005年6月 | 常務取締役兼上席執行役員 | | |
| | | | | 2007年6月 | 取締役兼専務執行役員 | | |
| | | | | 2013年6月 | 代表取締役 兼 副社長執行役員 | | |
| | | | | 2014年6月 | 代表取締役 兼 社長執行役員 | | |
| 代表取締役 兼 副社長執 行役員 兼 CFO | 経営監査部担当、 経営戦略本部担 当 兼 経営戦略本 部長、財務・経理 本部担当、知的財 産本部担当 | 岡 昌志 | 1955年7月11日 | 1979年4月 | (株)三菱銀行入社 | (注) 2 | 3 |
| | | | | 2004年6月 | (株)東京三菱銀行 シンジケーション部長 | | |
| | | | | 2005年6月 | 同行執行役員 兼 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長 | | |
| | | | | 2008年4月 | (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 CIB推進部長 | | |
| | | | | 2009年10月 | 同行常務執行役員 投資銀行業務及びCIB推進部担当 | | |
| | | | | 2010年7月 | 同行常務執行役員 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 | | |
| | | | | 2012年5月 | 同行常務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 | | |
| | | | | 2013年5月 | 同行専務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者 | | |
| | | | | 2014年7月 | 同行顧問 米州MUFJホールディングスコオペレーション取締役会長 兼 MUFJユニオンバンク取締役会長 | | |
| | | | | 2015年10月 | 同行顧問 | | |
| | | | | 2016年5月 | 当社顧問 | | |
| | | | | 2016年6月 | 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO | | |
| | | | | 2017年6月 | 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 経営監査部担当、経営戦略本部担当 兼 経営戦略本部長、財務・経理本部担当、知的財産本部担当(現) | | |
| 取締役 兼 常 務執行役員 | ヘルスケア事業部 担当 | 岡本恭幸 | 1956年1月3日 | 1978年4月 | 当社入社 | (注) 2 | 13 |
| | | | | 2005年6月 | 執行役員 | | |
| | | | | 2009年6月 | 常務執行役員 | | |
| | | | | 2010年6月 | 取締役兼常務執行役員 | | |
| | | | | 2017年6月 | 取締役兼常務執行役員 ヘルスケア事業部担当(現) | | |
| 取締役 兼 常 務執行役員 | 人事・総務本部長 | 小田島匠 | 1958年12月5日 | 1981年4月 | 当社入社 | (注) 2 | 7 |
| | | | | 2012年6月 | 執行役員 | | |
| | | | | 2017年6月 | 取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長(現) | | |
| 取締役 兼 常 務執行役員 | 財務・経理本部長 兼 経営戦略本部副 本部長 | 萩原 哲 | 1961年7月18日 | 1985年4月 | 当社入社 | (注) 2 | 3 |
| | | | | 2015年6月 | 執行役員 | | |
| | | | | 2017年6月 | 取締役 兼 常務執行役員 財務・経理本部長 兼 経営戦略本部副本部長(現) | | |
| 取締役 | | 根岸秋男 | 1958年10月31日 | 1981年4月 | 明治生命保険(相)入社 | (注) 2 | - |
| | | | | 2009年7月 | 明治安田生命保険(相)執行役 | | |
| | | | | 2012年4月 | 同社常務執行役 | | |
| | | | | 2013年7月 | 同社取締役代表執行役社長(現) | | |
| | | | | 2016年6月 | 当社取締役(現) | | |
| 取締役 (常勤監査等 委員) | | 本田隆晴 | 1954年11月20日 | 1977年4月 | 当社入社 | (注) 3 | 12 |
| | | | | 2008年6月 | 執行役員 | | |
| | | | | 2011年6月 | 常務執行役員 | | |
| | | | | 2014年6月 | 取締役兼常務執行役員 | | |
| | | | | 2017年6月 | 取締役(常勤監査等委員)(現) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|-----------------|------|-------------|----------|----------------------|-------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等 委員) | | 藤生孝一 | 1955年9月11日 | 1978年4月 | 当社入社 | (注) 4 | 3 |
| | | | | 2008年6月 | 経営監査部ゼネラルマネジャー | | |
| | | | | 2014年6月 | 常勤監査役 | | |
| | | | | 2016年6月 | 取締役(常勤監査等委員)(現) | | |
| 取締役 (監査等委員) | | 上原治也 | 1946年7月25日 | 1969年4月 | 三菱信託銀行(株)入社 | (注) 4 | 8 |
| | | | | 1996年6月 | 同行取締役 | | |
| | | | | 2004年4月 | 同行取締役社長 | | |
| | | | | 2005年10月 | 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長 | | |
| | | | | 2008年6月 | 同行取締役会長 | | |
| | | | | 2011年6月 | 当社監査役 | | |
| | | | | 2012年4月 | 三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現) | | |
| 2016年6月 | 当社取締役(監査等委員)(現) | | | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | | 畑口 紘 | 1940年4月8日 | 1967年4月 | 弁護士登録 | (注) 4 | 11 |
| | | | | 1967年4月 | 日本輸出入銀行入社 | | |
| | | | | 1969年4月 | 同行退社 | | |
| | | | | 1972年2月 | 大塚総合法律事務所勤務 | | |
| | | | | 1987年4月 | 最高裁判所司法研修所教官 | | |
| | | | | 1990年3月 | 同所教官退任 | | |
| | | | | 1990年4月 | 法政大学法学部講師 | | |
| | | | | 1994年4月 | 第一東京弁護士会副会長 | | |
| | | | | 1995年3月 | 同会副会長退任 | | |
| | | | | 1996年4月 | 日本弁護士連合会理事 | | |
| | | | | 1997年3月 | 同会理事退任 | | |
| | | | | 2005年3月 | 法政大学法学部講師退任 | | |
| | | | | 2009年12月 | 大塚総合法律事務所退所 | | |
| | | | | 2010年1月 | 畑口紘法律事務所開設(現) | | |
| | | | | 2011年6月 | 当社監査役 | | |
| 2016年6月 | 当社取締役(監査等委員)(現) | | | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | | 石原邦夫 | 1943年10月17日 | 1966年4月 | 東京海上火災保険(株)入社 | (注) 4 | - |
| | | | | 2001年6月 | 同社取締役社長 | | |
| | | | | 2002年4月 | (株)ミレアホールディングス取締役社長 | | |
| | | | | 2004年10月 | 東京海上日動火災保険(株)取締役社長 | | |
| | | | | 2007年6月 | 同社取締役会長 | | |
| | | | | 2007年6月 | (株)ミレアホールディングス取締役会長 | | |
| | | | | 2008年7月 | 東京海上ホールディングス(株)取締役会長 | | |
| | | | | 2013年6月 | 東京海上日動火災保険(株)相談役(現) | | |
| 2016年6月 | 当社取締役(監査等委員)(現) | | | | | | |
| 計 | | | | | | | 88 |

- (注) 1 取締役のうち、根岸秋男、上原治也、畑口紘、石原邦夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち本田隆晴氏の任期は2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役のうち藤生孝一、上原治也、畑口紘、石原邦夫の各氏の任期は2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化を図るため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、次の15名であります。

| | | |
|--------|------------------------------------|-------|
| 常務執行役員 | 半導体装置事業部長 | 馬立 稔和 |
| 常務執行役員 | 産業機器事業部長、カスタムプロダクツ事業部担当、エンコーダ事業室担当 | 浜田 智秀 |
| 常務執行役員 | 映像事業部長 | 御給 伸好 |
| 常務執行役員 | FPD装置事業部長 | 村松 享幸 |
| 執行役員 | Nikon Europe B.V. 社長 | 岩岡 徹 |
| 執行役員 | 経営戦略本部副本部長 | 吉川 健二 |
| 執行役員 | 生産本部長 | 長塚 淳 |
| 執行役員 | ガラス事業室長 | 平岩 弘之 |
| 執行役員 | 経営戦略本部 | 杉本 直哉 |
| 執行役員 | 産業機器事業部副事業部長 | 中山 正 |
| 執行役員 | ヘルスケア事業部 | 新谷 誠 |
| 執行役員 | ヘルスケア事業部長 | 濱谷 正人 |
| 執行役員 | 情報セキュリティ推進本部長 兼 ITソリューション本部長 | 鈴木 博之 |
| 執行役員 | 映像事業部開発統括部長 | 池上 博敬 |
| 執行役員 | 映像事業部事業企画部長 | 森本 哲也 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置付けており、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。また、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

このような考え方にに基づき、当社は、2016年6月29日より、取締役会が実効性の高い監督を行うとともに、重要な業務執行の一部を業務執行取締役に委任することを可能とする「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

① 企業統治の体制

a) 企業統治の体制の概要

ア) 取締役会

i 取締役会の役割

取締役会は、法令および定款に定められた事項、ならびにニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の業務執行の監督を行います。

当社では、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めます。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資等の重要な業務執行の決定については、取締役会で行うこととします。

ii 取締役会の構成・規模

取締役会は、その実効性を確保するための適切な員数を維持します。ニコングループの事業に関する深い知見を有する取締役に加えて、財務・会計、法令順守等に関する多様な知識・経験を備えた取締役も含め、全体としてバランスのとれた構成とします。また、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役に2名以上選任します。

iii 取締役会の運営・情報入手・支援体制

当社は、取締役に對して、その役割および責務を実効的に果たすことができるよう、適切かつ必要な情報提供に努めます。また、取締役会においては、建設的な議論や意見交換が可能となるよう、取締役会出席者への関連資料の事前配付、また、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施します。

iv 取締役会の実効性の分析

当社は、これまでも取締役会全体の実効性向上のための検討を随時行うとともに、有用な提言を社外役員から受けております。今後も、より一層の実効性の向上を図るため、有効な分析・評価の手法等について検討を重ねてまいります。

イ) 監査等委員会

i 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役・執行役員の業務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会、経営委員会等の重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に對する監査・監督を行います。

ii 監査等委員会の構成・規模

監査等委員である取締役に、財務および会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任し、監査等委員会は、定款に定める5名以内の範囲で、実効性の高い監査・監督の実現のための適切な員数を維持します。また、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、その過半数を、独立性を有する社外取締役に構成します。

b) 内部統制の状況

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、内部統制システムの基本方針にて以下のとおり定めております。

- ア) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にすることなどにより、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
 - ii 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
 - iii 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
 - iv グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
 - v グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
 - vi 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口をグループ各社に設置し、運用します。
- イ) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
 - ii 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
 - iii 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
 - iv 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。
- ウ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - ii 情報の保護については、社長直轄の情報セキュリティ推進本部が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。
- エ) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
 - ii 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、グループにおける損失防止の管理体制を強化します。
 - iii 経営監査部がグループのリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、2005年10月に内部監査部門として社長直轄の経営監査部を設置し、ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況その監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めると、経営監査部と緊密な連携を保ちます。

監査等委員会の機能を強化するため、以下の取り組みを行います。

- ア) 独立性を有する監査等委員である社外取締役3名を選任しています。それぞれ他社における経営者もしくは弁護士としての豊富な知識・経験等を有しており、十分な監査・監督機能を発揮することを期待しております。
- イ) 常勤監査等委員である取締役藤生孝一氏は、当社の経理部門における長年の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ウ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。
 - ii 監査等委員会スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。
- エ) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
 - ii 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口へ寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
 - iii 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めます。
 - iv 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。
- オ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、監査に必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。
- カ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
 - ii 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

③ 社外取締役

当社には監査等委員以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名おり、このうち、監査等委員である社外取締役上原治也氏は7,700株、畑口紘氏は11,200株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役根岸秋男氏が代表執行役社長である明治安田生命保険相互会社から資金の借り入れを行うとともに、同社に対し保険取引関係があります。また、当社は、監査等委員である社外取締役上原治也氏が最高顧問である三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借り入れを行っており、石原邦夫氏が相談役である東京海上日動火災保険株式会社と保険取引関係があります。いずれの取引も社外取締役が個人として直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役の各氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、弁護士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っていただきます。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社の企業価値の向上及びコンプライアンス遵守の経営に貢献します。

また、既に記載しておりますが、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、必要に応じて経営監査部に対し説明を求めます。一方、社外取締役も、経営監査部が実施したリスク管理状況の監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要に応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わります。

以上のとおり、当社においては、社外取締役は、その期待される機能・役割を發揮し、社外取締役の選任状況は十分であると考えます。

なお、社外取締役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外取締役の独立性に関する方針としております。

④ 役員の報酬等

ア) 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数(名)(注) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|----|------------------|
| | | 月額報酬 | 株式報酬型 ストックオプション | 賞与 | |
| 監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く) | 398 | 281 | 117 | — | 9名 |
| 監査等委員である取締役 (社外取締役を除く) | 38 | 38 | — | — | 2名 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 13 | 13 | — | — | 2名 |
| 社外役員 | 43 | 43 | — | — | 6名 |

(注) 1. 当社は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。このため、上記の監査役に対する支給額は同日以前に係るもの、また、監査等委員である取締役に対する支給額は同日以後に係るものであります。

2. 上記の監査等委員以外の取締役に係る支給人数には、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションの対象者は、取締役9名(非常勤取締役を除く)であります。

3. 2015年6月26日開催の第151期定時株主総会及び2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬については、中期経営計画で掲げる最終事業年度の業績達成度等に連動するものとしていたところ、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、「中期経営計画2015年度版」を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないこととしました。

イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[報酬の基本方針]

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

業務執行取締役および執行役員の報酬体系は、以下のもので構成され、また、報酬の配分比率は、役位・職責に応じて月例定額報酬と業績連動報酬の割合が変化する設計とする。

「月例定額報酬」

業績に連動しない金銭報酬とする。

「賞与」

単年度における当社全体及び各担当部門の資本効率、収益性などの目標達成度および定性評価に基づき、標準支給額に対して0～200%の範囲で決定される金銭報酬とする。

「業績連動型株式報酬」

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で決定される株式報酬とする。

「株式報酬型ストックオプション」

株主との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与される新株予約権とする。なお、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。

非業務執行取締役の報酬体系は、「月例定額報酬」のみとする。

⑤ 株式の保有状況

ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 74銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 717億34百万円

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------|------------|-----------------------|-------------------------|
| キリンホールディングス(株) | 4,178,488 | 6,594 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱地所(株) | 2,428,237 | 5,076 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 日本電子(株) | 8,600,000 | 4,902 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 東京海上ホールディングス(株) | 990,645 | 3,764 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱倉庫(株) | 2,312,540 | 3,418 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱商事(株) | 1,497,813 | 2,855 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱マテリアル(株) | 7,685,077 | 2,444 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)常陽銀行 | 6,072,880 | 2,344 | 財務活動の円滑化のため |
| ウシオ電機(株) | 1,464,317 | 2,191 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱電機(株) | 1,766,057 | 2,083 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| Essilor International S.A. | 100,000 | 1,386 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)百十四銀行 | 4,329,787 | 1,368 | 財務活動の円滑化のため |
| シチズンホールディングス(株) | 2,091,600 | 1,334 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)SCREENホールディングス | 1,329,979 | 1,184 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,215,110 | 1,155 | 財務活動の円滑化のため |
| ローム(株) | 219,200 | 1,039 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱瓦斯化学(株) | 1,697,275 | 1,029 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 日本電産(株) | 118,424 | 912 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)東芝 | 4,033,000 | 883 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)京都銀行 | 1,137,345 | 835 | 財務活動の円滑化のため |
| (株)三菱総合研究所 | 227,300 | 810 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)ヘリオス | 500,000 | 777 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱重工業(株) | 1,800,000 | 753 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)静岡銀行 | 841,250 | 683 | 財務活動の円滑化のため |
| コニカミノルタ(株) | 596,000 | 570 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)UKCホールディングス | 226,400 | 506 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション | 1,000,000 | 481 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| スタンレー電気(株) | 188,700 | 480 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)アパールデータ | 646,700 | 472 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 期末時価 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|---------------|---------------------------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,355,500 | 2,793 | 退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-----------------------|-------------------------|
| キリンホールディングス(株) | 4,178,488 | 8,777 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 日本電子(株) | 8,600,000 | 5,091 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱地所(株) | 2,428,237 | 4,929 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱商事(株) | 1,497,813 | 3,603 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| シチズン時計(株) | 5,005,800 | 3,574 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱倉庫(株) | 2,312,540 | 3,547 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 7,105,269 | 3,162 | 財務活動の円滑化のため |
| 三菱電機(株) | 1,766,057 | 2,820 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 東京海上ホールディングス(株) | 594,645 | 2,792 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)ヘリオス | 1,537,400 | 2,766 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱マテリアル(株) | 768,507 | 2,590 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| ウシオ電機(株) | 1,464,317 | 2,060 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 三菱瓦斯化学(株) | 848,637 | 1,962 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)百十四銀行 | 4,329,787 | 1,628 | 財務活動の円滑化のため |
| ローム(株) | 219,200 | 1,622 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,215,110 | 1,550 | 財務活動の円滑化のため |
| (株)アパールデータ | 646,700 | 1,400 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 日本電産(株) | 118,424 | 1,255 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)東芝 | 4,033,000 | 974 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)京都銀行 | 1,137,345 | 922 | 財務活動の円滑化のため |
| 三菱重工業(株) | 1,800,000 | 804 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| Notion Vtec Berhad | 25,328,562 | 770 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)静岡銀行 | 841,250 | 762 | 財務活動の円滑化のため |
| 日本ケミコン(株) | 1,848,000 | 675 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)エスケーエレクトロニクス | 568,400 | 671 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| (株)三菱総合研究所 | 199,500 | 643 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| 旭硝子(株) | 706,142 | 637 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| スタンレー電気(株) | 188,700 | 599 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |
| コニカミノルタ(株) | 596,000 | 594 | 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 期末時価 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|---------------|---------------------------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,355,500 | 3,747 | 退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを起用していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、公認会計士法等に準拠して内部規程を定め、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について「監査及び四半期レビュー契約書」を締結し、それに則って報酬を支払っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：松本仁、永山晴子、宇治川雄士
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士11名、日本公認会計士協会準会員13名、その他10名

⑦ その他

- ・当社の監査等委員以外の取締役は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 監査報酬の内容等

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 236 | 2 | 206 | — |
| 連結子会社 | 45 | — | 45 | — |
| 合計 | 280 | 2 | 251 | — |

(注) 当連結会計年度の提出会社の金額には、IFRSの任意適用に係る監査の報酬等が含まれます。

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社45社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬（434百万円）を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社46社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬（449百万円）を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、海外事業関連のコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当連結会計年度において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外（非監査業務）としての報酬の支払いはありません。

④【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------------|----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8 | 259,625 | 251,210 | 319,046 |
| 売上債権及びその他の債権 | 9 | 129,361 | 104,601 | 96,221 |
| 棚卸資産 | 10 | 272,270 | 263,720 | 220,400 |
| その他の金融資産 | 11, 35 | 4,439 | 7,973 | 9,163 |
| その他の流動資産 | 12 | 13,830 | 12,786 | 14,183 |
| (小計) | | 679,525 | 640,291 | 659,013 |
| 売却目的で保有する非流動資産 | 13 | 266 | — | — |
| 流動資産合計 | | 679,791 | 640,291 | 659,013 |
| 非流動資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 14 | 147,070 | 127,403 | 121,827 |
| のれん及び無形資産 | 15 | 31,639 | 70,621 | 67,752 |
| 退職給付に係る資産 | 25 | 5,821 | 1,162 | 5,489 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 17 | 10,196 | 10,645 | 11,696 |
| その他の金融資産 | 11, 35 | 79,413 | 71,123 | 85,343 |
| 繰延税金資産 | 19 | 53,996 | 60,298 | 62,883 |
| その他の非流動資産 | 12 | 1,495 | 1,022 | 4,349 |
| 非流動資産合計 | | 329,628 | 342,274 | 359,338 |
| 資産合計 | | 1,009,420 | 982,564 | 1,018,351 |

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------------|----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | | |
| 負債 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 仕入債務及びその他の債務 | 20 | 125,719 | 124,131 | 112,870 |
| 社債及び借入金 | 21,35 | 28,600 | 26,498 | 23,601 |
| 未払法人所得税 | 19 | 5,417 | 4,272 | 3,567 |
| 前受金 | | 99,644 | 104,548 | 111,395 |
| 引当金 | 22 | 9,193 | 7,970 | 6,926 |
| その他の金融負債 | 23,35 | 40,420 | 33,092 | 31,213 |
| その他の流動負債 | 24 | 38,195 | 37,222 | 52,347 |
| 流動負債合計 | | 347,188 | 337,732 | 341,918 |
| 非流動負債 | | | | |
| 社債及び借入金 | 21,35 | 84,436 | 84,071 | 114,477 |
| 退職給付に係る負債 | 25 | 8,438 | 8,889 | 8,624 |
| 引当金 | 22 | 3,624 | 4,102 | 4,131 |
| 繰延税金負債 | 19 | 364 | 5,482 | 5,193 |
| その他の金融負債 | 23,35 | 3,276 | 2,465 | 2,991 |
| その他の非流動負債 | 24 | 2,564 | 2,745 | 2,868 |
| 非流動負債合計 | | 102,701 | 107,754 | 138,283 |
| 負債合計 | | 449,889 | 445,487 | 480,201 |
| 資本 | | | | |
| 資本金 | 26 | 65,476 | 65,476 | 65,476 |
| 資本剰余金 | 26 | 80,981 | 81,234 | 81,163 |
| 自己株式 | 26 | △12,413 | △13,255 | △13,215 |
| その他の資本の構成要素 | | 11,057 | △25,522 | △25,381 |
| 利益剰余金 | 26 | 413,928 | 428,622 | 429,481 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 559,029 | 536,555 | 537,524 |
| 非支配持分 | | 502 | 523 | 626 |
| 資本合計 | | 559,531 | 537,078 | 538,150 |
| 負債及び資本合計 | | 1,009,420 | 982,564 | 1,018,351 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------------|----------|--|--|
| 売上収益 | 28 | 841,040 | 749,273 |
| 売上原価 | 10 | △522,232 | △443,153 |
| 売上総利益 | | 318,808 | 306,121 |
| 販売費及び一般管理費 | 30 | △276,988 | △247,548 |
| その他営業収益 | 29 | 8,685 | 3,606 |
| その他営業費用 | 29 | △15,239 | △61,404 |
| 営業利益 | | 35,266 | 774 |
| 金融収益 | 31 | 7,432 | 5,781 |
| 金融費用 | 31 | △4,192 | △4,006 |
| 持分法による投資利益 | 17 | 1,040 | 518 |
| 税引前利益 | | 39,546 | 3,068 |
| 法人所得税費用 | 19 | △9,502 | 990 |
| 当期利益 | | 30,044 | 4,057 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 29,947 | 3,967 |
| 非支配持分 | | 97 | 91 |
| 当期利益 | | 30,044 | 4,057 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 32 | 75.55 | 10.01 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 32 | 75.37 | 9.98 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------------------------|----------|--|--|
| 当期利益 | | 30,044 | 4,057 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動 | 33 | △8,424 | 7,338 |
| 確定給付制度の再測定 | 25, 33 | △3,472 | 3,307 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 | 33 | 18 | △17 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | △11,879 | 10,628 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 33 | △27,856 | △4,248 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分 | 33 | △35 | △363 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 | 33 | △216 | △337 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | △28,108 | △4,948 |
| 税引後その他の包括利益 | | △39,987 | 5,680 |
| 当期包括利益 | | △9,943 | 9,737 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △9,987 | 9,676 |
| 非支配持分 | | 45 | 61 |
| 当期包括利益 | | △9,943 | 9,737 |

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|----------------------------------|----------|----------------|--------|---------|---|----------------|---------------------------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | |
| | | | | | その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動 | 確定給付制 度の再測定 | 持分法適用会社 におけるその他 の包括利益に対 する持分 |
| 移行日2015年4月1日残高 | | 65,476 | 80,981 | △12,413 | 10,822 | — | △2 |
| 当期利益 | | — | — | — | — | — | — |
| その他の包括利益 | 33 | — | — | — | △8,424 | △3,472 | △199 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | — | △8,424 | △3,472 | △199 |
| 剰余金の配当 | 27 | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 及び処分 | | — | △0 | △976 | — | — | — |
| 株式報酬取引 | 34 | — | 340 | 134 | — | — | — |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の所有 者持分の変動 | | — | △87 | — | — | — | — |
| その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替 | | — | — | — | △99 | 3,472 | △18 |
| 所有者との取引額等合計 | | — | 253 | △842 | △99 | 3,472 | △18 |
| 2016年3月31日残高 | | 65,476 | 81,234 | △13,255 | 2,300 | — | △218 |
| 当期利益 | | — | — | — | — | — | — |
| その他の包括利益 | 33 | — | — | — | 7,338 | 3,307 | △354 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | — | 7,338 | 3,307 | △354 |
| 剰余金の配当 | 27 | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 及び処分 | | — | △0 | △4 | — | — | — |
| 株式報酬取引 | 34 | — | △71 | 44 | — | — | — |
| 子会社の設立に伴う 払込 | | — | — | — | — | — | — |
| その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替 | | — | — | — | △2,278 | △3,307 | 16 |
| 所有者との取引額等合計 | | — | △71 | 40 | △2,278 | △3,307 | 16 |
| 2017年3月31日残高 | | 65,476 | 81,163 | △13,215 | 7,360 | — | △557 |

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 非支配 持分 | 資本合計 |
|----------------------------------|----------|----------------------|---------------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 利益 剰余金 | 合計 | | |
| | | 在外営業 活動体の 換算差額 | キャッシュフロ ー・ヘッジの公 正価値変動額の 有効部分 | 合計 | | | | |
| 移行日2015年4月1日残高 | | — | 237 | 11,057 | 413,928 | 559,029 | 502 | 559,531 |
| 当期利益 | | — | — | — | 29,947 | 29,947 | 97 | 30,044 |
| その他の包括利益 | 33 | △27,804 | △35 | △39,934 | — | △39,934 | △52 | △39,987 |
| 当期包括利益合計 | | △27,804 | △35 | △39,934 | 29,947 | △9,987 | 45 | △9,943 |
| 剰余金の配当 | 27 | — | — | — | △11,902 | △11,902 | △24 | △11,926 |
| 自己株式の取得 及び処分 | | — | — | — | — | △976 | — | △976 |
| 株式報酬取引 | 34 | — | — | — | 5 | 479 | — | 479 |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の所有 者持分の変動 | | — | — | — | — | △87 | — | △87 |
| その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替 | | — | — | 3,356 | △3,356 | — | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | | — | — | 3,356 | △15,253 | △12,486 | △24 | △12,510 |
| 2016年3月31日残高 | | △27,804 | 201 | △25,522 | 428,622 | 536,555 | 523 | 537,078 |
| 当期利益 | | — | — | — | 3,967 | 3,967 | 91 | 4,057 |
| その他の包括利益 | 33 | △4,218 | △363 | 5,710 | — | 5,710 | △30 | 5,680 |
| 当期包括利益合計 | | △4,218 | △363 | 5,710 | 3,967 | 9,676 | 61 | 9,737 |
| 剰余金の配当 | 27 | — | — | — | △8,729 | △8,729 | △45 | △8,774 |
| 自己株式の取得 及び処分 | | — | — | — | — | △5 | — | △5 |
| 株式報酬取引 | 34 | — | — | — | 52 | 26 | — | 26 |
| 子会社の設立に伴う 払込 | | — | — | — | — | — | 88 | 88 |
| その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替 | | — | — | △5,569 | 5,569 | — | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | | — | — | △5,569 | △3,108 | △8,708 | 43 | △8,665 |
| 2017年3月31日残高 | | △32,022 | △162 | △25,381 | 429,481 | 537,524 | 626 | 538,150 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------------------|----------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 39,546 | 3,068 |
| 減価償却費及び償却費 | | 38,811 | 33,972 |
| 減損損失 | | 8,449 | 5,351 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △3,256 | △3,245 |
| 持分法による投資損益(△は益) | | △1,040 | △518 |
| 固定資産売却損益(△は益) | | △3,148 | △39 |
| 支払利息 | | 1,418 | 1,314 |
| 売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | | 30,956 | 7,432 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | | △1,263 | 42,229 |
| 仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | | 3,474 | △13,130 |
| 前受金の増減額(△は減少) | | 4,855 | 5,719 |
| 引当金の増減額(△は減少) | | △2,083 | △1,104 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少) | | 478 | 302 |
| その他 | | 164 | 23,252 |
| (小計) | | 117,362 | 104,603 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 4,338 | 4,671 |
| 利息の支払額 | | △1,405 | △1,248 |
| 競争法関連支払額 | | — | △1,307 |
| 法人所得税の支払額又は還付額(△は支払) | | △12,783 | △9,377 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 107,512 | 97,342 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △21,957 | △21,295 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 3,678 | 271 |
| 無形資産の取得による支出 | | △12,121 | △9,119 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △6,791 | △8,835 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 1,009 | 5,851 |
| 定期預金の預入による支出 | | △19,559 | △8,867 |
| 定期預金の払出による収入 | | 15,854 | 5,822 |
| 連結範囲の変更を伴う事業の 取得による支出 | 7 | △43,563 | △1,100 |
| その他 | | 271 | △3,420 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △83,178 | △40,693 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | | △0 | — |
| 長期借入による収入 | | 12,500 | 38,780 |
| 長期借入金の返済及び社債の償還による 支出 | | △15,000 | △12,903 |
| 配当金の支払額 | 27 | △11,910 | △8,734 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △24 | △45 |
| その他 | | △3,739 | △1,576 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △18,174 | 15,522 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △14,575 | △4,335 |
| 現金及び現金同等物増減額(△は減少) | | △8,415 | 67,836 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 259,625 | 251,210 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 8 | 251,210 | 319,046 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)は、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、メディカル事業、その他の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「6. 事業セグメント」にて開示されております。

連結財務諸表は、当社グループ並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社は3月31日を期末日としております。

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社及び関連会社は、第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

当社グループは、2017年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「40. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2017年6月29日に代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志によって承認されております。

(5) 新基準書の早期適用

当社グループは、2017年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先の議決権の過半数を保有している場合には、原則として当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が過半数未満の場合であっても、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの期間を連結財務諸表に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日としています。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

②関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定に重要な影響力を有しているが、支配をしていない投資先企業であります。当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、原則として重要な影響力を有しているものとしております。

共同支配企業とは、取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業であります。

関連会社又は共同支配企業の経営成績並びに資産及び負債は、持分法により当社グループの連結財務諸表に反映されます。持分法においては、当初認識時に関連会社又は共同支配企業に対する投資は取得原価で認識され、それ以降は投資先である関連会社又は共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。

連結財務諸表には、決算日が当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社及び共同支配企業の財務諸表が含まれております。当社の決算日と関連会社及び共同支配企業の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については、必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日における公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産又は繰延税金負債は、IAS第12号「法人所得税」に従って認識し測定しております。
- ② 従業員給付契約に係る負債（又は資産）は、IAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ④ 株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定されます。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために当社グループで発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用のその他(純額)に含めております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートをを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値への修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識しております。

c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定される金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

② デリバティブを除く金融負債

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定される金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

c) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、残高を相殺する強制可能な法的権利が存在し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ、連結財政状態計算書上において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値測定

報告期間末において、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。公正価値で測定される金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3までに分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

レベル1 — 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値

レベル3 — 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ関係の開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段がヘッジの対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(6) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を処分した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(7) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除した額であります。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去及び原状回復費用の当初見積額、適格要件を満たす資産の借入コスト等が含まれております。土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次の通りであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 30～40年 |
| 機械装置 | 5～10年 |

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益はその処分(売却)による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|--------|-----|
| 技術関連資産 | 13年 |
| ソフトウェア | 5年 |

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産の認識の中止から生じる損益は、正味処分収入と資産の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(11) のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載の通りです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損については「(13) 非金融資産の減損損失」に記載のとおりです。少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの減損損失を純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

(12) リース

当社グループは、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれるかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

① ファイナンス・リース(借手)

リース資産及びリース債務は、リース開始時の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、当初認識しております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却を行っております。

最低リース料総額は、利息相当部分とリース債務の元本相当部分とに区分しております。利息相当部分は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり配分しております。

② オペレーティング・リース(借手)

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法により費用処理しております。

(13) 非金融資産の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(14) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

国内当社グループは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内当社グループは、中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の在外当社グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(16) 株式報酬

① ストック・オプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度（以下、ストック・オプション）を導入しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定条件が充足されずに失効する数を考慮した上で、権利確定期間にわたり定額法で費用処理し、対応する金額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役等に対し、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」（以下「役員報酬BIP信託」）と称される仕組みを導入しております。役員報酬BIP信託は、3年間の中期経営計画の最終年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブプランであります。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証見込費用を見積もり、引当金を認識測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積もり、引当金を認識測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(18) 収益の認識

当社グループの収益は、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業及びメディカル事業における物品の販売収益とそれらの物品の販売に付随して発生する修理依頼、メンテナンス請負に係るサービスの提供に係る収益から構成されております。

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転し、販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配を保持しておらず、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。

収益は、値引、割戻等を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

② サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性をもって測定でき、取引に関する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、取引の進捗度、取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を信頼性をもって測定できる場合には、取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。政府補助金で資産を取得した場合、繰延収益として補助金を計上し、当該資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、次のとおりであります。

- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識「3. 重要な会計方針（18）収益の認識」）

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記16. 非金融資産の減損損失）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記19. 法人所得税）
- ・引当金の会計処理と評価（注記22. 引当金）
- ・金融商品の公正価値測定（注記35. 金融商品）
- ・棚卸資産の評価（注記10. 棚卸資産）
- ・従業員給付（注記25. 従業員給付）
- ・株式報酬（注記34. 株式報酬）

5. 未適用の公表済基準書

当連結会計年度末までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであります。当連結会計年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であります。

| IFRS | | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|----------|---------------|--------------------|----------------|----------------------|
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 収益の認識に関する会計処理及び開示を規定 |
| IFRS第16号 | リース | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | リースに関する会計処理及び開示を規定 |

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、1999年にカンパニー制を導入し、各事業部門において一貫責任体制の構築と分権経営の徹底に取り組んでまいりましたが、2014年6月27日より、経営の意思をよりダイレクトに事業運営に反映し、抜本的な構造改革の実行ができる体制とするため、事業分野別に社長直轄の事業部制へと組織を改編致しました。なお、2014年6月に公表した中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」においてメディカル事業を主要事業に加え、2016年3月期第1四半期連結会計期間にOptos Plcの買収によりメディカル事業へ本格的に参入を果たしております。当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「精機事業」、「映像事業」、「インストルメンツ事業」及び「メディカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「精機事業」は半導体露光装置及びFPD露光装置の製品・サービスを提供、「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「インストルメンツ事業」は顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムなどの製品・サービスを提供、「メディカル事業」は、Optos Plcの網膜画像診断機器などの製品・サービスを提供しております。

2017年2月より、当社製品の優位性の中核を担う光学部品生産の技術強化及び生産体制の効率化を目的として、各事業に分散していた光学部品の国内生産機能を当社の連結子会社である(株)栃木ニコンに集約し、新たな生産拠点を立ち上げました。この生産拠点は、当連結会計年度より「その他」に含めております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 移行日 (2015年4月1日) | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結 |
|--------------------|---------|---------|------------|---------|---------|-------------|---------|-------------|-----------|
| | 精機事業 | 映像事業 | インストルメンツ事業 | メディカル事業 | 合計 | | | | |
| セグメント資産 | 229,073 | 223,024 | 65,021 | - | 517,119 | 69,883 | 587,002 | 422,417 | 1,009,420 |

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産435,080百万円、セグメント間取引消去△12,663百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（株式）、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結 (注3) |
|--|---------|---------|--------------------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|------------|
| | 精機事業 | 映像事業 | インスト ルメンツ 事業 | メディカ ル事業 | 合計 | | | | |
| 売上収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 200,538 | 520,487 | 77,242 | 18,312 | 816,579 | 24,461 | 841,040 | — | 841,040 |
| セグメント間の売上収益 | 399 | 503 | 1,011 | — | 1,913 | 21,533 | 23,446 | △23,446 | — |
| 売上収益合計 | 200,936 | 520,989 | 78,254 | 18,312 | 818,491 | 45,995 | 864,486 | △23,446 | 841,040 |
| セグメント利益 又は損失(△) | 9,441 | 46,796 | 3,383 | △2,147 | 57,473 | 4,291 | 61,764 | △26,498 | 35,266 |
| 金融収益 | | | | | | | | | 7,432 |
| 金融費用 | | | | | | | | | △4,192 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | | | 1,040 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | 39,546 |
| セグメント資産 | 197,990 | 185,288 | 67,534 | 56,946 | 507,758 | 62,917 | 570,676 | 411,889 | 982,564 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減損損失(注4) | 7,048 | 792 | 39 | — | 7,878 | 571 | 8,449 | — | 8,449 |
| 減価償却費 | 3,195 | 19,556 | 2,749 | 1,980 | 27,480 | 6,387 | 33,867 | 4,944 | 38,811 |
| 有形固定資産、のれん 及び無形資産の増加額 | 9,739 | 10,608 | 3,021 | 46,671 | 70,039 | 6,878 | 76,917 | 5,580 | 82,497 |

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去1百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△26,499百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産420,156百万円、セグメント間取引消去△8,267百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 減損損失の主な内訳は、注記「16. 非金融資産の減損損失」に記載されております。

(単位：百万円)

| 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結 (注3) |
|--|---------|---------|--------------------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|------------|
| | 精機事業 | 映像事業 | インスト ルメンツ 事業 | メディカ ル事業 | 合計 | | | | |
| 売上収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 248,026 | 383,024 | 73,449 | 20,276 | 724,776 | 24,498 | 749,273 | — | 749,273 |
| セグメント間の売上収益 | 312 | 747 | 867 | 70 | 1,997 | 27,506 | 29,502 | △29,502 | — |
| 売上収益合計 | 248,339 | 383,771 | 74,317 | 20,346 | 726,772 | 52,003 | 778,776 | △29,502 | 749,273 |
| セグメント利益 又は損失(△) (注4) | 13,463 | 17,150 | 1,279 | △1,599 | 30,292 | 3,396 | 33,688 | △32,914 | 774 |
| 金融収益 | | | | | | | | | 5,781 |
| 金融費用 | | | | | | | | | △4,006 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | | | 518 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | 3,068 |
| セグメント資産 | 154,969 | 158,348 | 74,100 | 57,631 | 445,047 | 81,143 | 526,191 | 492,160 | 1,018,351 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減損損失(注5) | 4,183 | 728 | — | — | 4,912 | 440 | 5,351 | — | 5,351 |
| 減価償却費 | 2,931 | 16,168 | 2,714 | 2,176 | 23,989 | 5,330 | 29,319 | 4,653 | 33,972 |
| 有形固定資産、のれん 及び無形資産の増加額 | 7,511 | 8,519 | 3,689 | 1,847 | 21,566 | 10,451 | 32,017 | 4,220 | 36,237 |

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△539百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△32,375百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産506,179百万円、セグメント間取引消去△14,019百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) セグメント利益には、構造改革関連費用が「精機事業」△34,723百万円、「映像事業」△10,971百万円、「インストルメンツ事業」△692百万円、「メディカル事業」△232百万円、「その他」△1,438百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△5,313百万円含まれております。

(注5) 減損損失の主な内訳は、注記「16. 非金融資産の減損損失」に記載されております。

(3) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----|--|--|
| 日本 | 116,449 | 126,347 |
| 米国 | 231,034 | 181,715 |
| 欧州 | 168,459 | 124,609 |
| 中国 | 138,297 | 148,997 |
| その他 | 186,800 | 167,605 |
| 合計 | 841,040 | 749,273 |

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

非流動資産

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | 101,832 | 98,158 | 101,574 |
| 北米 | 6,369 | 5,353 | 4,755 |
| 欧州 | 11,031 | 51,303 | 52,009 |
| 中国 | 18,465 | 12,637 | 8,571 |
| タイ | 39,115 | 29,041 | 24,700 |
| その他 | 3,391 | 2,554 | 2,318 |
| 合計 | 180,203 | 199,046 | 193,927 |

(注) 非流動資産を資産の所在地により、国又は地域に分類しております。

日本、中国及びタイ以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 北米：米国、カナダ
- ② 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ③ その他：アジア、中東、オセアニア、中南米

金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

7. 企業結合

前連結会計年度に生じた企業結合は、次のとおりであります。

英国Optos社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

当社は、スキーム・オブ・アレンジメント（英国法に基づく友好的な買収手続）に基づき、英国の網膜画像診断機器企業である、Optos Plc（本社：英国スコットランド、CEO: Roy Davis、以下「Optos社」）の発行済及び発行予定普通株式を現金にて取得し、Optos社を完全子会社といたしました。

(i) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

名称 : Optos Plc
事業内容 : 網膜画像診断機器の製造及び販売
資本金 : 1,519千万英国ポンド

(ii) 企業結合を行った主な理由

① メディカル事業への本格的参入と更なる拡大の足掛かり

当社は、Optos社の買収によってメディカル事業へ本格的に参入し、強固な事業基盤を構築してまいります。当社のコア・コンピタンスである光学技術をOptos社の網膜画像診断機器に活かすと共に、Optos社の保有する専門性やノウハウにより、メディカル事業を拡大していく予定です。具体的には、内科診断、眼科治療、再生医療（網膜再生等）などが考えられ、診断から治療までの一貫した事業基盤の構築が可能となります。

② 製品開発・製造・販売等の各分野におけるシナジーの追求

当社は、UWF技術*とOCT技術**の統合によって、眼科医に対して、競争力の高い製品を販売できると考えています。当該OCT技術は、当社の既存の光学技術により強化することが可能であり、加えて、当社の既存の画像処理技術、精密技術と融合することで、高精度で信頼性の高い非侵襲・低侵襲の装置開発を加速していくことが期待されております。更に、当社とOptos社の共同研究による製品競争力の強化、製造ラインの改善、グローバルな販売拡大の実現を目指します。

* UWF : Ultra-Widefield (超広角)

** OCT : Optical Coherence Tomography (光干渉断層撮影) 網膜表面だけではなく、網膜表面から数mm程度の深さまで観察可能となる技術

③ 再生医療への応用

当社は、2007年よりインストルメンツ事業においてiPS細胞をはじめとしたライブセル（生きた細胞）向けの細胞培養観察システムの製造販売を展開しております。また、2013年8月には株式会社ヘリオス（旧株式会社日本網膜研究所）へ出資し、同社が取り組むiPS細胞を利用した加齢黄斑変性等の網膜疾患の再生医療実現へ向けた支援を実施しております。当社の既存製品及び技術とOptos社の技術・ノウハウを統合することにより、再生医療領域における事業基盤の拡大を図ります。

(iii) 支配獲得日

2015年5月22日

(2) 取得対価及びその内訳

取得の対価 現金 48,128百万円

企業結合に係る取得関連コスト1,176百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

(3) 支配獲得日における資産及び負債の公正価値及びのれん

支配獲得日における資産及び負債の公正価値

(単位：百万円)

流動資産

| | |
|--------------|--------|
| 売上債権及びその他の債権 | 10,416 |
| 棚卸資産 | 2,809 |
| その他の流動資産 | 5,180 |

非流動資産

| | |
|----------|--------|
| 有形固定資産 | 693 |
| 無形資産 | |
| 技術関連資産 | 21,987 |
| その他の無形資産 | 562 |

その他の非流動資産 542

資産合計 42,188

(単位：百万円)

流動負債 7,706

非流動負債 7,529

負債合計 15,236

純資産 26,953

取得により生じたのれん

(単位：百万円)

取得の対価 48,128

為替換算調整勘定 834

取得した識別可能純資産の公正価値 $\Delta 26,953$

取得により生じたのれん 22,009

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。のれんが計上されているセグメントはメディカル事業であります。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した売上債権及びその他の債権の公正価値10,416百万円について、契約金額の総額は10,763百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日現在の見積りは347百万円であります。

(5) 子会社の支配獲得による収入

Optos Plc株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

Optos Plc株式の取得価額 48,128

Optos Plc現金及び現金同等物 $\Delta 4,565$

差引：Optos Plc取得のための支出 43,563

(6) 当社グループの業績へ与える影響

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は18,312百万円、当期利益は2,093百万円です。

(7) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結純利益

Optos Plcの企業結合について、企業結合が2015年4月1日に行われたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|------|---------|
| 売上収益 | 843,935 |
| 当期利益 | 29,913 |

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び現金同等物 | | | |
| 現金及び預金 | 195,801 | 146,577 | 228,689 |
| 預入期間が3ヶ月以内の定期預金等 | 63,824 | 104,634 | 90,357 |
| 合計 | 259,625 | 251,210 | 319,046 |

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 130,540 | 104,449 | 93,595 |
| その他 | 2,518 | 2,595 | 4,921 |
| 貸倒引当金(控除) | △3,697 | △2,443 | △2,295 |
| 合計 | 129,361 | 104,601 | 96,221 |

(注) 売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金について、注記「35. 金融商品(5) 信用リスク管理」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 120,465 | 118,887 | 111,820 |
| 仕掛品 | 122,248 | 118,327 | 81,602 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,556 | 26,506 | 26,977 |
| 合計 | 272,270 | 263,720 | 220,400 |

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用処理した棚卸資産は、それぞれ522,232百万円及び476,586百万円であり
ます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損の金額は、それぞれ
15,296百万円及び52,193百万円であり、このうち当連結会計年度において、半導体装置事業における製品開発戦略の
見直しに伴い、開発が縮小された製品に関連した棚卸資産評価損及び廃棄損、並びに映像事業における製品の商品化
中止に伴って発生した棚卸資産評価損及び廃棄損を、その他の営業費用の構造改革関連費用に含めて計上しており
ます。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| デリバティブ資産 | 1,463 | 2,133 | 2,467 |
| 株式 | 69,680 | 59,989 | 72,447 |
| その他 | 12,710 | 16,974 | 19,592 |
| 合計 | 83,853 | 79,096 | 94,506 |
| その他の金融資産(流動) | 4,439 | 7,973 | 9,163 |
| その他の金融資産(非流動) | 79,413 | 71,123 | 85,343 |

金融資産の分類について、注記「35. 金融商品 (2) 金融商品の分類」をご参照ください。

デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値

株式は主に取引関係の維持・強化目的で保有しているため、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

| 銘柄 | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 麒麟ホールディングス(株) | 6,589 | 6,594 | 8,777 |
| 日本電子(株) | 5,427 | 4,902 | 5,091 |
| 三菱地所(株) | 6,767 | 5,076 | 4,929 |
| 三菱商事(株) | 3,625 | 2,855 | 3,603 |
| シチズン時計(株) | - | - | 3,574 |
| シチズンホールディングス(株) | 909 | 1,334 | - |
| 三菱倉庫(株) | 4,336 | 3,418 | 3,547 |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | - | - | 3,162 |
| (株)常陽銀行 | 3,753 | 2,344 | - |
| 三菱電機(株) | 2,523 | 2,083 | 2,820 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 4,496 | 3,764 | 2,792 |
| (株)ヘリオス | 600 | 777 | 2,766 |

(3) 認識の中止時点における公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益
前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

| 公正価値 | 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益 |
|------|---------------------------|
| 897 | 99 |

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 公正価値 | 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益 |
|-------|---------------------------|
| 5,851 | 2,278 |

資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止時点で利益剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 未収消費税等 | 4,784 | 4,012 | 4,341 |
| 前払費用 | 5,006 | 5,557 | 7,417 |
| 未収還付法人税等 | 1,072 | 1,233 | 2,895 |
| その他 | 4,463 | 3,007 | 3,878 |
| 合計 | 15,324 | 13,809 | 18,531 |
| その他の資産(流動) | 13,830 | 12,786 | 14,183 |
| その他の資産(非流動) | 1,495 | 1,022 | 4,349 |

13. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 266 | — | — |
| 合計 | 266 | — | — |

移行日における売却目的で保有する資産は、米国子会社が保有していた土地について売却の意思決定を行ったことにより、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。なお、当該資産の売却は、2016年3月期に完了していません。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | その他 | 合計 |
|-------------------------|-------------|---------------|--------|---------|--------|---------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 136,504 | 219,892 | 15,877 | 6,293 | 94,453 | 473,018 |
| 取得 | 724 | 415 | 30 | 22,405 | 1,927 | 25,501 |
| 企業結合による取得 | 23 | 535 | — | 9 | 126 | 693 |
| 処分 | △1,733 | △9,664 | △0 | — | △4,356 | △15,754 |
| 科目振替等 | 2,808 | 13,212 | — | △23,449 | 4,401 | △3,028 |
| 為替換算差額 | △3,325 | △7,100 | △225 | △55 | △4,065 | △14,770 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 135,000 | 217,290 | 15,681 | 5,203 | 92,486 | 465,660 |
| 取得 | 477 | 923 | — | 22,624 | 1,974 | 25,999 |
| 企業結合による取得 | 68 | 70 | 50 | — | 9 | 197 |
| 処分 | △4,570 | △14,603 | — | △4 | △6,792 | △25,969 |
| 科目振替等 | 7,499 | 8,174 | 21 | △22,711 | 4,023 | △2,995 |
| 為替換算差額 | △233 | △812 | △25 | 8 | △680 | △1,742 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 138,240 | 211,042 | 15,727 | 5,120 | 91,020 | 461,150 |

企業結合による取得について、注記「7. 企業結合」をご参照ください。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | その他 | 合計 |
|-------------------------|-------------|---------------|----|--------|--------|---------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 83,992 | 171,613 | — | 1,900 | 68,444 | 325,949 |
| 減価償却費 | 5,250 | 13,996 | — | — | 8,014 | 27,260 |
| 減損損失 | 432 | 5,710 | — | 1,002 | 990 | 8,134 |
| 処分 | △1,709 | △9,488 | — | — | △4,210 | △15,407 |
| 科目振替等 | 70 | 950 | — | △1,265 | 128 | △117 |
| 為替換算差額 | △1,180 | △3,885 | — | — | △2,496 | △7,562 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 86,855 | 178,896 | — | 1,637 | 70,870 | 338,257 |
| 減価償却費 | 4,242 | 11,418 | — | — | 7,493 | 23,153 |
| 減損損失 | 8 | 3,925 | — | 418 | 600 | 4,951 |
| 処分 | △4,550 | △14,442 | — | — | △6,732 | △25,724 |
| 科目振替等 | 262 | 901 | — | △1,185 | △238 | △260 |
| 為替換算差額 | △146 | △440 | — | — | △469 | △1,055 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 86,671 | 180,258 | — | 870 | 71,525 | 339,323 |

減損損失について、注記「16. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | その他 | 合計 |
|-------------------------|-------------|---------------|--------|-------|--------|---------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 52,512 | 48,279 | 15,877 | 4,393 | 26,009 | 147,070 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 48,145 | 38,394 | 15,681 | 3,566 | 21,616 | 127,403 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 51,569 | 30,785 | 15,727 | 4,250 | 19,496 | 121,827 |

ファイナンス・リースによるリース資産

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度現在の各固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | その他 |
|-------------------------|-------------|---------------|-------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 179 | 201 | 1,492 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 393 | 114 | 1,271 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 1,932 | 153 | 1,155 |

(2) 担保に供している資産

負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

(3) コミットメント

移行日(2015年4月1日)、前連結会計年度(2016年3月31日)及び当連結会計年度(2017年3月31日)末の有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ3,343百万円、3,875百万円及び7,303百万円であります。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | のれん | 技術関連資産 | 商標権 | ソフトウェア | 工業所有権 | 開発費 | その他 | 合計 |
|-------------------------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|-------|---------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 3,076 | — | — | 71,574 | 23,842 | 11,219 | 1,233 | 110,944 |
| 取得による増加 | — | — | — | 6,231 | 3,160 | — | 50 | 9,441 |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | — | 2,304 | — | 2,304 |
| 企業結合による取得 | 22,009 | 21,987 | 470 | 92 | — | — | — | 44,558 |
| 処分 | — | — | — | △3,408 | △63 | — | △3 | △3,475 |
| 科目振替等 | — | — | — | △1,015 | — | — | △12 | △1,027 |
| 為替換算差額 | △1,966 | △1,964 | △42 | △145 | △40 | △337 | △53 | △4,546 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 23,120 | 20,023 | 428 | 73,328 | 26,898 | 13,186 | 1,215 | 158,199 |
| 取得による増加 | — | — | — | 5,909 | 386 | — | 182 | 6,477 |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | — | 2,522 | — | 2,522 |
| 企業結合による取得 | 608 | 192 | 242 | — | — | — | — | 1,042 |
| 処分 | — | — | — | △2,744 | △51 | △1,681 | △85 | △4,561 |
| 科目振替等 | — | — | — | △1,541 | △1 | — | 210 | △1,332 |
| 為替換算差額 | △45 | △36 | 22 | △115 | △122 | △694 | 30 | △960 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 23,683 | 20,179 | 692 | 74,837 | 27,111 | 13,334 | 1,553 | 161,388 |

企業結合による取得について、注記「7. 企業結合」をご参照ください

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

| | のれん | 技術関連資産 | 商標権 | ソフトウェア | 工業所有権 | 開発費 | その他 | 合計 |
|-------------------------|-----|--------|-----|--------|--------|--------|-----|--------|
| 移行日 (2015年4月1日) | — | — | — | 51,055 | 19,766 | 7,962 | 522 | 79,306 |
| 償却費 | — | 1,368 | 254 | 7,206 | 1,564 | 1,069 | 89 | 11,550 |
| 減損損失 | — | — | — | 292 | — | — | — | 292 |
| 処分 | — | — | — | △3,396 | △63 | — | △3 | △3,463 |
| 科目振替等 | — | — | — | 177 | — | — | 8 | 185 |
| 為替換算差額 | — | △85 | △16 | 68 | △33 | △197 | △29 | △292 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | — | 1,284 | 238 | 55,401 | 21,234 | 8,835 | 588 | 87,579 |
| 償却費 | — | 1,488 | 179 | 6,728 | 1,177 | 1,144 | 103 | 10,818 |
| 減損損失 | — | — | — | 350 | — | — | — | 350 |
| 処分 | — | — | — | △2,731 | △51 | △1,681 | △81 | △4,543 |
| 科目振替等 | — | — | — | △207 | 0 | — | 205 | △2 |
| 為替換算差額 | — | 85 | 16 | △54 | △101 | △533 | 22 | △565 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | — | 2,856 | 433 | 59,486 | 22,259 | 7,765 | 837 | 93,636 |

減損損失について、注記「16. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | のれん | 技術関連 資産 | 商標権 | ソフト ウェア | 工業 所有権 | 開発費 | その他 | 合計 |
|-------------------------|--------|------------|-----|------------|-----------|-------|-----|--------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 3,076 | - | - | 20,519 | 4,075 | 3,257 | 711 | 31,639 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 23,120 | 18,740 | 190 | 17,927 | 5,664 | 4,352 | 628 | 70,621 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 23,683 | 17,323 | 259 | 15,351 | 4,852 | 5,569 | 716 | 67,752 |

(2) 担保に供している資産

担保に提供している資産はありません。

(3) コミットメント

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、無形資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ1,086百万円、1,525百万円及び1,398百万円であります。

(4) 重要な無形資産

当連結会計年度現在において、当社グループの主な無形資産は技術関連資産です。

技術関連資産のうちOptos Plcの買収により取得した技術関連資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度現在それぞれ18,740百万円及び17,125百万円であります。この無形資産の残存償却年数は11年です。

16. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位及び重要性のある遊休資産についてグルーピングを行っております。

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額より低い場合に当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減損し、減損損失として計上しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。減損損失の資産別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 8,134 | 4,951 |
| 無形資産 | 292 | 350 |
| その他 | 23 | 51 |
| 合計 | 8,449 | 5,351 |

減損損失のセグメント別の内訳は注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

(2) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(前連結会計年度)

半導体装置事業において、市場及び市場環境の変化に伴い収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったため、保有する生産設備等の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損処理いたしました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値によっており、公正価値は不動産鑑定評価等によっております。なお、これらの公正価値はヒエラルキーレベル3に区分されます。

また、当社グループが保有する固定資産について、活用状況及び今後の見通しを調査した結果、主に日本、中国及びタイの遊休資産について今後の具体的な使用が見込めないため、減損損失を計上いたしました。

(当連結会計年度)

半導体装置事業については、現在の状況において将来キャッシュ・フローを見積もった結果、投資の回収が見込めない機械装置及び運搬具等の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損処理いたしました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値によっており、公正価値は不動産鑑定評価等によっております。なお、これらの公正価値はヒエラルキーレベル3に区分されます。

また、当社グループが保有する固定資産の活用状況及び今後の見通しを調査した結果、主に日本、中国及びタイ等の遊休資産について今後の具体的な使用が見込めないため、減損損失を計上いたしました。なお、減損損失5,351百万円のうち、製品の商品化を中止したことに伴い使用見込みがなくなった遊休資産204百万円をその他営業費用の「構造改革関連費用」に含めて計上しております。

(3) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額は次の各報告セグメント別残高で構成されております。

(単位：百万円)

| セグメント | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 映像事業 | - | - | 650 |
| インストルメンツ事業 | 3,076 | 3,076 | 3,076 |
| メディカル事業 | - | 20,044 | 19,957 |
| 合計 | 3,076 | 23,120 | 23,683 |

インストルメンツ事業ののれんはNikon Metrology NVの買収、メディカル事業ののれんはOptos Plcの買収により生じたものであります。

のれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営陣によって承認された3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。

割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております。

減損テストに用いた主要な仮定は次のとおりであります。

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 成長率 | 0.0% | 0.0~1.5% | 0.0~2.2% |
| 割引率 | 9.0% | 6.9~10.2% | 7.3~10.5% |

回収可能価額の基礎となっている重要な仮定（成長率、割引率）に合理的に起こりうる変化があっても帳簿価額の合計は資金生成単位の回収可能価額を超えることはないと考えております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 帳簿価額合計 | 7,392 | 7,652 | 8,315 |

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期利益に対する持分取込額 | 551 | △120 |
| その他の包括利益に対する持分取込額 | △199 | △354 |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 352 | △475 |

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 帳簿価額合計 | 2,804 | 2,993 | 3,381 |

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期利益に対する持分取込額 | 489 | 638 |
| その他の包括利益に対する持分取込額 | — | — |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 489 | 638 |

18. リース

(1) ファイナンス・リース（借手）

ファイナンス・リース債務の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 最低支払リース料総額 | | | 最低支払リース料総額の現在価値 | | |
|---------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 移行日 (2015年 4月1日) | 前連結会計年度 (2016年 3月31日) | 当連結会計年度 (2017年 3月31日) | 移行日 (2015年 4月1日) | 前連結会計年度 (2016年 3月31日) | 当連結会計年度 (2017年 3月31日) |
| 1年以内 | 1,017 | 777 | 870 | 1,012 | 771 | 864 |
| 1年超5年以内 | 1,237 | 1,116 | 2,418 | 1,225 | 1,108 | 2,395 |
| 5年超 | 67 | 197 | 159 | 61 | 193 | 158 |
| 合計 | 2,321 | 2,090 | 3,448 | 2,297 | 2,072 | 3,417 |
| 控除：将来財務費用 | △24 | △18 | △31 | | | |
| 最低支払リース料総額の 現在価値 | 2,297 | 2,072 | 3,417 | | | |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | | | | | |
| リース債務(流動) | 1,012 | 771 | 864 | | | |
| リース債務(非流動) | 1,286 | 1,301 | 2,553 | | | |

一部のリース契約は、更新選択権を含んでおります。エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限など)はありません。

(2) オペレーティング・リース（借手）

当社グループは、主として、土地、建物及び事務機器等に関してオペレーティング・リース契約を有しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用処理した支払リース料は、それぞれ13,284百万円及び11,575百万円です。

(3) 解約不能オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 最低支払リース料総額 | | |
|---------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 移行日 (2015年 4月1日) | 前連結会計年度 (2016年 3月31日) | 当連結会計年度 (2017年 3月31日) |
| 1年以内 | 3,395 | 3,726 | 2,788 |
| 1年超5年以内 | 3,503 | 4,100 | 4,484 |
| 5年超 | 219 | 147 | 107 |
| 合計 | 7,117 | 7,974 | 7,380 |

一部のリース契約は、更新選択権を含んでおります。エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限など)はありません。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | | |
| 繰越欠損金 | 3,232 | 3,094 | 4,318 |
| 減損損失 | 5,982 | 6,838 | 6,636 |
| 棚卸資産 | 25,828 | 24,213 | 32,656 |
| 未払賞与 | 3,775 | 3,726 | 3,007 |
| 製品保証引当金 | 2,440 | 1,308 | 1,898 |
| 退職給付に係る負債 | 2,740 | 5,277 | 2,655 |
| 減価償却費 | 14,317 | 13,155 | 13,487 |
| その他 | 20,458 | 23,577 | 19,976 |
| 繰延税金資産合計 | 78,771 | 81,190 | 84,633 |
| 繰延税金負債 | | | |
| 資本性金融商品 | △8,665 | △4,221 | △7,125 |
| 子会社留保利益 | △11,168 | △11,156 | △10,116 |
| 退職給付に係る資産 | △529 | △588 | △490 |
| 企業結合 | - | △4,965 | △4,578 |
| その他 | △4,777 | △5,444 | △4,635 |
| 繰延税金負債合計 | △25,139 | △26,374 | △26,944 |
| 繰延税金資産(負債)純額 | 53,632 | 54,816 | 57,689 |

連結貸借対照表上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | 53,996 | 60,298 | 62,883 |
| 繰延税金負債 | 364 | 5,482 | 5,193 |
| 繰延税金資産(負債)純額 | 53,632 | 54,816 | 57,689 |

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 期首残高 | 53,632 | 54,816 |
| 当期利益への計上額 | 1,370 | 7,763 |
| その他の包括利益への計上額 | | |
| 確定給付制度の再測定 | 1,679 | △1,503 |
| その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動 | 4,210 | △4,153 |
| 持分法適用関連会社のその他の包括利益に 対する持分 | △9 | 8 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分 | 24 | 163 |
| 企業結合による影響額 | △5,617 | 2 |
| その他 | △473 | 594 |
| 期末残高 | 54,816 | 57,689 |

当期利益への計上額については、注記「19. 法人所得税（3）法人所得税費用」をご参照ください。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は次のとおりであります。
なお、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰越欠損金 | 2,110 | 2,476 | 2,475 |
| 繰越税額控除 | 1,020 | 718 | 443 |
| 将来減算一時差異 | 37,293 | 45,375 | 46,619 |

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年目 | - | - | - |
| 2年目 | - | - | - |
| 3年目 | - | - | - |
| 4年目 | - | - | - |
| 5年目 | - | - | - |
| 5年超 | 2,110 | 2,476 | 2,475 |
| 合計 | 2,110 | 2,476 | 2,475 |

(2) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は次のとおりであります。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異 | 11,358 | 5,380 | 3,958 |

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------|--|--|
| 当期税金費用 | 10,873 | 6,773 |
| 繰延税金費用 | △1,370 | △7,763 |
| 合計 | 9,502 | △990 |

繰延税金費用について、注記「19. 法人所得税 (1) 繰延税金」をご参照ください。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 法定実効税率 | 33.1 | 30.9 |
| 連結子会社の税率差異 | △10.5 | △40.3 |
| 試験研究費の税額控除 | △1.8 | △2.7 |
| 未認識の繰越欠損金又は一時差異の影響額 | △0.0 | △3.1 |
| 在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減 | △0.0 | △33.9 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.8 | △3.5 |
| 繰越外国税額控除等の消滅による税効果取崩額 | 0.8 | 9.8 |
| 外国子会社からの配当等に係る外国源泉税 | 0.6 | 5.0 |
| その他 | △3.8 | 5.6 |
| 実際負担税率 | 24.0 | △32.3 |

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.3%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,033百万円減少し、繰延税金費用が2,281百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から2019年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この組替えによる繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

20. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 113,724 | 117,323 | 104,207 |
| 未払金 | 11,995 | 6,808 | 8,663 |
| 合計 | 125,719 | 124,131 | 112,870 |

仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年 4月1日) | 前連結会計年度 (2016年 3月31日) | 当連結会計年度 (2017年 3月31日) | 平均利率 (%) (注1) | 返済期限 |
|------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------|
| 流動 | | | | | |
| 短期借入金 | 13,600 | 13,600 | 13,607 | 0.27 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 15,000 | 2,900 | - | - | - |
| 1年以内に償還予定の社債(注2) | - | 9,998 | 9,994 | - | - |
| 合計 | 28,600 | 26,498 | 23,601 | | |
| 非流動 | | | | | |
| 長期借入金 | 34,600 | 44,200 | 84,573 | 0.91 | 2018年4月～2034年9月 |
| 社債(注2) | 49,836 | 39,871 | 29,903 | - | - |
| 合計 | 84,436 | 84,071 | 114,477 | | |

(注1) 平均利率については加重平均利率を使用しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------|---------------|----------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------|----|----------------|
| ㈱ニコン (当社) | 第17回 無担保社債 | 2009年 6月23日 | 9,990 | 9,998 | - | 1.650 | なし | 2016年 6月23日 |
| ㈱ニコン (当社) | 第18回 無担保社債 | 2011年 1月28日 | 9,978 | 9,986 | 9,994 | 0.996 | なし | 2018年 1月26日 |
| ㈱ニコン (当社) | 第19回 無担保社債 | 2011年 1月28日 | 9,967 | 9,972 | 9,978 | 1.434 | なし | 2021年 1月28日 |
| ㈱ニコン (当社) | 第20回 無担保社債 | 2014年 3月14日 | 9,950 | 9,957 | 9,964 | 0.652 | なし | 2022年 3月14日 |
| ㈱ニコン (当社) | 第21回 無担保社債 | 2014年 3月14日 | 9,951 | 9,956 | 9,961 | 0.864 | なし | 2024年 3月14日 |

社債及び長期借入金の返済期日到来予定定期別内訳については注記「35. 金融商品」に記載しております。

22. 引当金

引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 製品保証引当金 | 資産除去債務 | その他 | 合計 |
|-------------------------|---------|--------|------|--------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 8,760 | 3,624 | 433 | 12,817 |
| 流動負債 | 8,760 | — | 433 | 9,193 |
| 非流動負債 | — | 3,624 | — | 3,624 |
| 期中増加額 | 6,536 | 647 | 866 | 8,049 |
| 期中減少額(目的使用) | △7,283 | △120 | △223 | △7,626 |
| 期中減少額(戻入) | △817 | △3 | △91 | △911 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △130 | △47 | △81 | △258 |
| 前連結会計年度 (2016年4月1日) | 7,067 | 4,102 | 903 | 12,072 |
| 流動負債 | 7,067 | — | 903 | 7,970 |
| 非流動負債 | — | 4,102 | — | 4,102 |
| 期中増加額 | 5,835 | 134 | 372 | 6,342 |
| 期中減少額(目的使用) | △5,341 | △100 | △709 | △6,150 |
| 期中減少額(戻入) | △884 | — | △132 | △1,016 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △158 | △1 | △31 | △190 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 6,519 | 4,134 | 404 | 11,057 |
| 流動負債 | 6,519 | 4 | 404 | 6,926 |
| 非流動負債 | — | 4,131 | — | 4,131 |

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| デリバティブ負債 | 5,624 | 2,301 | 1,224 |
| 未払金 | 32,488 | 26,835 | 26,864 |
| リース債務 | 2,297 | 2,072 | 3,417 |
| その他 | 3,287 | 4,348 | 2,699 |
| 合計 | 43,696 | 35,557 | 34,204 |
| その他の金融負債(流動) | 40,420 | 33,092 | 31,213 |
| その他の金融負債(非流動) | 3,276 | 2,465 | 2,991 |

24. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 未払費用 | 32,876 | 33,023 | 47,591 |
| 未払消費税 | 3,713 | 2,557 | 2,361 |
| その他 | 4,169 | 4,386 | 5,263 |
| 合計 | 40,758 | 39,967 | 55,215 |
| その他の負債(流動) | 38,195 | 37,222 | 52,347 |
| その他の負債(非流動) | 2,564 | 2,745 | 2,868 |

25. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内グループ会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の国内グループ会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外グループ会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、年金給付金及び一時金等の支払を将来にわたり確実に行うという目的に資するため、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規定に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定給付債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されております。

(2) 確定給付型制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額、及びその他の要素に基づき設定されております。

連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | 145,348 | 145,797 | 139,287 |
| 制度資産の公正価値 | △148,497 | △140,332 | △141,762 |
| 小計 | △3,149 | 5,466 | △2,475 |
| 資産上限額による影響 | 3,799 | 524 | 3,262 |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 1,968 | 1,737 | 2,348 |
| 合計 | 2,617 | 7,727 | 3,134 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | | |
| 退職給付に係る負債 | 8,438 | 8,889 | 8,624 |
| 退職給付に係る資産 | △5,821 | △1,162 | △5,489 |
| 連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額 | 2,617 | 7,727 | 3,134 |

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 確定給付制度債務の現在価値期首残高 | 147,315 | 147,534 |
| 当期勤務費用 | 3,471 | 3,503 |
| 利息費用 | 2,060 | 1,502 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異 | △10 | △1,820 |
| 財務上の仮定の変化による数理計算上の差異 | 4,393 | △1,603 |
| 給付支払額 | △8,073 | △6,794 |
| 過去勤務費用 | 389 | 61 |
| 為替換算差額 | △2,029 | △799 |
| その他 | 19 | 50 |
| 確定給付制度債務の現在価値期末残高 | 147,534 | 141,635 |

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 制度資産の公正価値期首残高 | 148,497 | 140,332 |
| 利息収益 | 1,923 | 1,244 |
| 再測定 | | |
| 利息以外の制度資産に係る収益 | △4,043 | 4,124 |
| 事業主による拠出 | 3,489 | 3,333 |
| 給付支払額 | △8,032 | △6,635 |
| 為替換算差額 | △1,488 | △705 |
| その他 | △14 | 69 |
| 制度資産の公正価値期末残高 | 140,332 | 141,762 |

翌連結会計年度における、確定給付制度への拠出金額は2,912百万円と予測しております。

資産の上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 期首残高 | 3,799 | 524 |
| 確定給付資産の純額を資産上限額に制限 していることの影響の変動 | △3,274 | 2,737 |
| 期末残高 | 524 | 3,262 |

制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 活発な市場での 市場価格が あるもの | 活発な市場での 市場価格が ないもの | 活発な市場での 市場価格が あるもの | 活発な市場での 市場価格が ないもの | 活発な市場での 市場価格が あるもの | 活発な市場での 市場価格が ないもの |
| 生保一般勘定 | - | 5,094 | - | 5,081 | - | 5,349 |
| 株式(国内) | 278 | 25,911 | 284 | 20,974 | 61 | 21,554 |
| 株式(海外) | 5,937 | 21,221 | 5,508 | 18,492 | 6,242 | 21,101 |
| 債券(国内) | - | 66,138 | - | 69,058 | - | 43,803 |
| 債券(海外) | 460 | 18,757 | 420 | 16,617 | 1,721 | 21,435 |
| オルタナティブ | - | - | - | - | - | 16,002 |
| その他 | 600 | 4,103 | 249 | 3,649 | 447 | 4,047 |
| 制度資産合計 | 7,275 | 141,222 | 6,461 | 133,871 | 8,471 | 133,291 |

合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

制度資産

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者に対する年金給付及び一時金等の支払を確実なものにするため、長期的に安定した収益を得られるよう、株価及び金利のリスクを抑制しながら行っております。

定期的に財政再計算を実施し拠出額及び予定利率の見直しを行い、それを踏まえて政策的資産構成割合の見直しを行っております。なお、運用環境等に著しい変化があった場合などには、必要に応じて随時見直しを行います。

また、設定した政策的資産構成割合のもと、市場環境等の変化に応じ、運用手法や商品の見直しを定期的に行っております。

当連結会計年度より、当社は政策的資産構成割合の変更を行っており、主として国内債券からオルタナティブ投資へ運用資産をシフトしています。オルタナティブ投資では、低リスクの運用を志向しつつ、分散効果を高め、伝統的資産との低相関を志向した商品ポートフォリオを組成しております。

当社グループにおける主な確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.46% | 1.04% | 1.20% |

次の表は、重要な数理計算上の仮定についての感応度分析であります。

感応度分析は、重要な数理計算上の仮定が0.5%上昇並びに低下した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。また、当連結会計年度の分析は、前連結会計年度と同様の基礎を用いて実施しております。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|------------|-------------------------|-------------------------|
| 影響額 | 0.5%上昇した場合 | △8,794 | △8,116 |
| | 0.5%低下した場合 | 9,783 | 9,033 |

当連結会計年度において、確定給付制度債務の加重平均存続期間は12.8年であり、著しい分布の偏りは認められません。

当社グループの確定給付制度への出資方針は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出制度に関して費用処理した金額は、それぞれ2,323百万円及び2,294百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ160,703百万円及び165,776百万円であります。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めております。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------|--|--|
| 授権株式数 | | |
| 普通株式 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 発行済株式数 | | |
| 期首 | 400,878,921 | 400,878,921 |
| 期中増減 | — | — |
| 期末 | 400,878,921 | 400,878,921 |
| 自己株式 | | |
| 期首 | 4,152,366 | 4,687,767 |
| 期中増加 | 580,200 | 2,794 |
| 期中減少 | △44,799 | △14,907 |
| 期末 | 4,687,767 | 4,675,654 |

(注1) 役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ576,900株含まれております。

(注2) 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加580,200株は、役員報酬BIP信託の当社株式の取得による増加576,900株及び単元未満株式の買取請求による増加3,300株によるものであります。当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加2,794株は、単元未満株式の買取請求による増加によるものであります。

(注3) 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少44,799株は、単元未満株式の買増請求による減少99株及びストック・オプションの行使による減少44,700株によるものであります。当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少14,907株は、単元未満株式の買増請求による減少107株及びストック・オプションの行使による減少14,800株によるものであります。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

⑤ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

27. 配当金

配当の総額は次のとおりであります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | | | | | |
| 2015年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,728 | 22.00 | 2015年3月31日 | 2015年6月29日 |
| 2015年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 3,174 | 8.00 | 2015年9月30日 | 2015年12月1日 |
| 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | | | | | |
| 2016年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,968 | 10.00 | 2016年3月31日 | 2016年6月30日 |
| 2016年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 4,761 | 12.00 | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |

(注1) 2015年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2) 2016年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注3) 2016年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは次のとおりであります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | | | | | |
| 2017年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,587 | 4.00 | 2017年3月31日 | 2017年6月30日 |

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

28. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 商品及び製品売上収益 | 780,066 | 688,432 |
| サービス及びその他売上収益 | 60,974 | 60,842 |
| 売上収益 | 841,040 | 749,273 |

29. その他営業収益及び費用

(1) その他営業収益

その他営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------|--|--|
| 保険金収入 | 577 | 670 |
| 固定資産売却益 | 3,175 | 124 |
| 貸与資産収入 | 597 | 380 |
| 関税還付金 | 1,063 | — |
| 補助金収入 | 362 | 835 |
| その他 | 2,910 | 1,596 |
| 合計 | 8,685 | 3,606 |

(2) その他営業費用

その他営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 減損損失(注1) | 8,449 | 5,148 |
| 固定資産売却損 | 27 | 85 |
| 構造改革関連費用(注1、注2) | 2,726 | 53,370 |
| 環境対策費(注3) | 1,833 | — |
| 競争法関連損失 | — | 1,307 |
| その他 | 2,203 | 1,494 |
| 合計 | 15,239 | 61,404 |

(注1) 減損損失及び構造改革関連費用については、注記「16. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

(注2) 前連結会計年度の構造改革関連費用は、主に欧州及び米州での事業運営体制の最適化に向けた販売拠点等の統廃合費用や要員適正化に伴う割増退職金等であります。

当連結会計年度の構造改革関連費用は、企業価値向上に向けた体質改善を目的として売上成長から収益力強化への戦略転換に伴うものであり、以下の内容を構造改革関連費用として計上しております。

| 内容 | 金額 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 棚卸資産評価損及び廃棄損（半導体装置産業） | 27,447 |
| 国内における希望退職者の募集に伴う割増退職金等 | 16,655 |
| 製品の商品化中止に伴う損失 | 7,472 |
| その他 | 1,796 |
| 合計 | 53,370 |

(注3) 前連結会計年度の環境対策費は、主に大井製作所における土壌汚染対策費用であります。

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 減価償却費及び償却費 | 9,466 | 12,635 |
| 研究開発費 | 64,490 | 61,114 |
| 従業員給付費用 | 62,288 | 56,680 |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 60,984 | 47,491 |
| その他 | 79,760 | 69,628 |
| 合計 | 276,988 | 247,548 |

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 金融収益 | | |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (注1) | 1,259 | 1,402 |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 1,998 | 1,844 |
| デリバティブ評価益 (注2) | 3,801 | 2,136 |
| その他 | 375 | 400 |
| 合計 | 7,432 | 5,781 |
| 金融費用 | | |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | 1,418 | 1,314 |
| 為替差損 | 2,256 | 2,299 |
| その他 | 518 | 393 |
| 合計 | 4,192 | 4,006 |

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた受取配当金の内認識の中止を行った金融資産に係る配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ21百万円及び96百万円であります。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、注記「11. その他の金融資産」をご参照ください。

(注2) デリバティブ評価益は、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップ及び通貨オプション取引に関連して発生したものであります。

32. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---|--|--|
| 基本的1株当たり当期利益の算定基礎 | | |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 29,947 | 3,967 |
| 親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円) | — | — |
| 基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円) | 29,947 | 3,967 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 396,409 | 396,195 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 75円55銭 | 10円01銭 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎 | | |
| 基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円) | 29,947 | 3,967 |
| 当期利益調整額(百万円) | — | — |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円) | 29,947 | 3,967 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 396,409 | 396,195 |
| ストック・オプションによる普通株式増加数(千株) | 937 | 1,124 |
| 希薄化後の期中平均株式数(千株) | 397,346 | 397,319 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 75円37銭 | 9円98銭 |
| 希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含まれなかった潜在株式 | 2007年2月27日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権62個) 普通株式62千株 | — |

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度 354,281株、当連結会計年度 576,900株

33. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の包括利益の項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 | | |
| 当期発生額 | △12,633 | 11,491 |
| 税効果額 | 4,210 | △4,153 |
| 税効果調整後 | △8,424 | 7,338 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | △5,151 | 4,810 |
| 税効果額 | 1,679 | △1,503 |
| 税効果調整後 | △3,472 | 3,307 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | 26 | △25 |
| 税効果額 | △9 | 8 |
| 税効果調整後 | 18 | △17 |
| 純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | △27,856 | △4,248 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 | | |
| 当期発生額 | 616 | 1,746 |
| 組替調整額 | △675 | △2,272 |
| 税効果調整前 | △59 | △526 |
| 税効果額 | 24 | 163 |
| 税効果調整後 | △35 | △363 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | △216 | △337 |
| その他の包括利益合計 | △39,987 | 5,680 |

34. 株式報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的とし、「ストック・オプション制度」と「業績連動型株式報酬制度」を株式報酬制度として採用しております。

(1) スtock・オプション制度

(i) スtock・オプション制度の内容

新株予約権の行使期間は付与日後2年を経過した日から8年、又は付与日から30年を経過する日までとなります。

対象勤務期間内に退任日が到来した場合には、権利が確定するのは在任月数相当分の新株予約権に限ります。

当社のストック・オプション制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は次のとおりであります。

| | 付与数(株) | 付与日 | 行使期限 | 行使価格 | 付与日の公正価値 |
|------|---------|-------------|-------------|--------|----------|
| 第3回 | 178,000 | 2005年6月29日 | 2015年6月29日 | 1,273円 | — |
| 第4回 | 99,000 | 2007年3月14日 | 2017年2月27日 | 2,902円 | 840円 |
| 第5回 | 26,100 | 2007年8月27日 | 2037年8月27日 | 1円 | 3,259円 |
| 第6回 | 117,900 | 2008年11月25日 | 2038年11月25日 | 1円 | 734円 |
| 第7回 | 68,100 | 2009年8月10日 | 2039年8月10日 | 1円 | 1,408円 |
| 第8回 | 66,800 | 2010年7月14日 | 2040年7月14日 | 1円 | 1,527円 |
| 第9回 | 99,700 | 2012年3月19日 | 2042年3月19日 | 1円 | 2,037円 |
| 第10回 | 108,300 | 2012年8月23日 | 2042年8月23日 | 1円 | 1,726円 |
| 第11回 | 119,600 | 2013年8月1日 | 2043年8月1日 | 1円 | 1,632円 |
| 第12回 | 177,400 | 2014年8月1日 | 2044年8月1日 | 1円 | 1,183円 |
| 第13回 | 207,000 | 2015年7月28日 | 2045年7月28日 | 1円 | 1,040円 |
| 第14回 | 198,600 | 2016年7月29日 | 2046年7月29日 | 1円 | 1,213円 |

(ii) スtock・オプションの公正価値測定

付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

予想ボラティリティは、株価実績に基づき算定しております。

ブラック・ショールズ・モデルで使用された主な基礎数値及び見積方法は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 第13回 | 第14回 |
| 付与日の株価 | 1,450円 | 1,461円 |
| 行使価格 | 1円 | 1円 |
| 予想ボラティリティ | 44.086% | 42.078% |
| 予想残存期間 | 15年 | 15年 |
| 予想配当額 | 32円 | 18円 |
| リスクフリーレート | 0.765% | 0.006% |

(iii) ストック・オプションのオプション数及び平均行使価格

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | |
|-----------|--|-------------|--|-------------|
| | オプション数(株) | 加重平均行使価格(円) | オプション数(株) | 加重平均行使価格(円) |
| 期首未行使残高 | 830,100 | 239 | 1,030,400 | 176 |
| 権利付与 | 207,000 | 1 | 198,600 | 1 |
| 権利失効/満期消滅 | 6,000 | 2,902 | 62,000 | 2,902 |
| 権利行使 | 700 | 1 | 14,800 | 1 |
| 期末未行使残高 | 1,030,400 | 176 | 1,152,200 | 1 |
| 期末行使可能残高 | 1,030,400 | 176 | 1,152,200 | 1 |

前連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

| | 権利行使数(株) | 権利行使期間 | 権利行使日時点の 加重平均株価(円) |
|-----|----------|---------------------------|-----------------------|
| 第5回 | 700 | 2015年4月1日から 2016年3月31日 | 1,492 |

また、当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

| | 権利行使数(株) | 権利行使期間 | 権利行使日時点の 加重平均価格(円) |
|-----|----------|---------------------------|-----------------------|
| 第5回 | 5,700 | 2016年4月1日から 2017年3月31日 | 1,541 |
| 第6回 | 9,100 | 2016年4月1日から 2017年3月31日 | 1,634 |
| 合計 | 14,800 | | 1,598 |

前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格の範囲は1円から2,902円、加重平均残存契約年数は25.0年であります。

当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は26.3年であります。

(iv) IFRS第2号が適用されていないストック・オプション

2002年11月7日より後に付与されましたが、付与日現在で算定された公正価値を開示していないため、IFRS第2号が適用されていないストック・オプションの詳細は以下の通りであります。

| | 付与数(株) | 付与日 | 行使期限 | 行使価格 | 付与日の公正価値 |
|-----|---------|------------|------------|--------|----------|
| 第3回 | 178,000 | 2005年6月29日 | 2015年6月29日 | 1,273円 | — |

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | |
|-----------|--|-------------|
| | オプション数(株) | 加重平均行使価格(円) |
| 期首未行使残高 | 57,000 | 1,273 |
| 権利付与 | — | — |
| 権利失効/満期消滅 | 13,000 | 1,273 |
| 権利行使 | 44,000 | 1,273 |
| 期末未行使残高 | — | — |
| 期末行使可能残高 | — | — |

前連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

| | 権利行使数(株) | 権利行使期間 | 権利行使日時点の加重平均株価(円) |
|-----|----------|---------------------------|-------------------|
| 第3回 | 44,000 | 2015年4月1日から 2016年3月31日 | 1,571 |

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社の業績連動型株式報酬（以下、インセンティブプラン）制度は、中期経営計画の最終事業年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭を交付および給付するインセンティブプランであります。本制度に基づく各インセンティブプランは、信託の設定又は信託期間の延長が行われた日が属する事業年度から連続する3事業年度を対象とします。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みであり、BIP信託が取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社業務執行取締役等に交付するものであり、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、2016年3月末に終了した事業年度から2018年3月末に終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないことと致しました。

(3) 株式報酬費用

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| ストック・オプション | 214 | 228 |
| 業績連動型株式報酬 | 209 | △209 |
| 合計 | 423 | 20 |

株式報酬費用は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されております。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入および社債等による資金調達を行ってまいります。

当社グループは、資本の効率性を追求してROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を経営上の重要な指標に据え、向上を目指してまいります。

(単位：%)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| ROE | 5.5 | 0.7 |

親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末の平均）

なお、当社は会社法による利益準備金の要求以外の外部からの資本規制は受けていません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| <金融資産> | | | |
| 現金及び現金同等物（注記8） | 259,625 | 251,210 | 319,046 |
| 償却原価で測定される金融資産 | | | |
| 売上債権及びその他の債権（注記9） | 129,361 | 104,601 | 96,221 |
| その他の金融資産（注記11） | 7,566 | 9,930 | 12,746 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | |
| その他の金融資産（注記11） | 2,647 | 6,218 | 10,189 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | |
| その他の金融資産（注記11） | 73,639 | 62,948 | 71,571 |
| 合計 | 472,839 | 434,907 | 509,773 |
| <金融負債> | | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | |
| 仕入債務及びその他の債務（注記20） | 125,719 | 124,131 | 112,870 |
| 社債及び借入金（注記21） | 113,036 | 110,569 | 138,077 |
| その他の金融負債（注記23） | 38,072 | 33,256 | 32,980 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | |
| その他の金融負債（注記23） | 5,311 | 1,949 | 863 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | |
| その他の金融負債（注記23） | 313 | 352 | 361 |
| 合計 | 282,451 | 270,258 | 285,151 |

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外貨為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行われております。管理規程の遵守性は、内部監査により継続的にモニタリングされております。

(4) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

当社グループは、通常のリスク管理の一環として、主に外国為替レートの市場リスクを軽減するためにデリバティブ（為替予約）を利用しております。

(i) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

a) 外貨感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロに対して1%高くなった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、次のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

| | 米ドル | | ユーロ | |
|----------------------|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
| 税引前利益 | 109 | 13 | 87 | 49 |
| その他の包括利益 (税効果考慮前) | 6 | — | 320 | 122 |

b) デリバティブ

通貨デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|-------------------|--------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|
| | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 |
| 為替予約取引 | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | |
| 米ドル | 18,898 | — | 14 | 45,098 | — | 1,274 | 21,618 | — | 55 |
| ユーロ | 11,674 | — | 530 | 10,452 | — | 134 | 7,399 | — | △19 |
| その他 | 12,239 | — | △215 | 8,100 | — | △145 | 7,208 | — | △144 |
| 買建 | | | | | | | | | |
| 米ドル | 17,517 | — | 65 | 26,721 | — | △888 | 19,009 | — | △147 |
| その他 | 646 | — | 5 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 60,974 | — | 398 | 90,372 | — | 376 | 55,234 | — | △255 |
| 通貨スワップ取引 | | | | | | | | | |
| 受取円・支払 ブラジルリアル | 666 | — | 113 | — | — | — | — | — | — |
| 受取円・支払 タイバーツ | 7,533 | 4,679 | △2,867 | 4,679 | 1,825 | △842 | 1,825 | — | △310 |
| 合計 | 8,198 | 4,679 | △2,754 | 4,679 | 1,825 | △842 | 1,825 | — | △310 |
| 通貨オプション取引 | | | | | | | | | |
| 売建 プット 英ポンド | 48,519 | — | △2,161 | — | — | — | — | — | — |
| 買建 コール 英ポンド | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|--------|--------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|
| | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 |
| 為替予約取引 | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | |
| 米ドル | 7,445 | — | △106 | 600 | — | 39 | — | — | — |
| ユーロ | 16,141 | — | 618 | 32,538 | — | 541 | 12,168 | — | △21 |
| その他 | 336 | — | 2 | 514 | — | △7 | 781 | — | △4 |
| 買建 | | | | | | | | | |
| 英ポンド | — | — | — | 679 | — | △21 | 643 | — | △16 |
| 合計 | 23,922 | — | 514 | 34,331 | — | 552 | 13,592 | — | △41 |

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っております。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、すべて1年以内に期限が到来します。

通貨スワップ契約は、対応する借入金に関連して外国為替レートから生ずる当社グループの損失リスクを限定する目的で締結されております。

通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(ii) 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果を得ております。

a) 金利感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

b) デリバティブ

金利デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|-------------------------|--------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|
| | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 |
| 金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 | — | — | — | — | — | — | 22,952 | 22,952 | 2,045 |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | 22,952 | 22,952 | 2,045 |

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|-----------------------|--------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|----------|
| | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 | 契約 額等 | うち 1年超 | 公正 価値 |
| 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 8,700 | 7,000 | △159 | 7,000 | 5,300 | △254 | 5,300 | 5,300 | △196 |
| 合計 | 8,700 | 7,000 | △159 | 7,000 | 5,300 | △254 | 5,300 | 5,300 | △196 |

(iii) その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

以下の感応度分析は報告期間末の株式価格エクスポージャーに基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式の市場価格が5%変動する場合、FVTOCI指定した資本性金融商品の公正価値の変動の結果として、その他の包括利益(税効果考慮前)はそれぞれ2,907百万円増減及び3,467百万円増減いたします。

(5) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、決済条件規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引内容や取引規模に応じ、前受金の受入、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っております。当社グループでは、特定の取引先に信用リスクが集中していることはありません。

未収入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(i) 売上債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー

売上債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりであります。売上債権及びその他の債権については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など考慮して判断しております。売上債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、売上債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した売上債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|---------------------|-------------------------------------|--------------|---------|
| 移行日（2015年4月1日） | 127,301 | 3,239 | 130,540 |
| 前連結会計年度（2016年3月31日） | 102,442 | 2,007 | 104,449 |
| 当連結会計年度（2017年3月31日） | 91,595 | 2,000 | 93,595 |

未収入金等のその他の債権は、貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産であり、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の債権残高は、それぞれ2,518百万円、2,595百万円及び4,921百万円であります。

その他の金融資産

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | 貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|----------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------|-----|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 移行日 (2015年4月1日) | 131 | 276 | — | 407 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 93 | 11 | — | 104 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 282 | 10 | — | 291 |

(ii) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

| 貸倒引当金 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|----------------------|-------------------------------------|--------------|-------|
| 移行日 (2015年4月1日) | 397 | 3,300 | 3,697 |
| 期中増加額 | 38 | 90 | 128 |
| 期中減少額(目的使用) | △39 | △944 | △983 |
| 期中減少額(戻入) | △254 | △274 | △528 |
| 企業結合による影響 | 341 | 6 | 347 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △54 | △164 | △218 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 429 | 2,014 | 2,443 |
| 期中増加額 | — | 308 | 308 |
| 期中減少額(目的使用) | △10 | △82 | △92 |
| 期中減少額(戻入) | △103 | △312 | △415 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 34 | 16 | 50 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | 350 | 1,945 | 2,295 |

未収入金等のその他の債権について、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の残高はそれぞれありません。

その他の金融資産

(単位：百万円)

| 貸倒引当金 | 貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|---------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------|------|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 移行日(2015年4月1日) | — | 276 | — | 276 |
| 期中増加額 | — | 16 | — | 16 |
| 期中減少額(目的使用) | — | △260 | — | △260 |
| 期中減少額(戻入) | — | △16 | — | △16 |
| 企業結合による影響 | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △6 | — | △6 |
| 前連結会計年度(2016年3月31日) | — | 11 | — | 11 |
| 期中増加額 | — | — | — | — |
| 期中減少額(目的使用) | — | △0 | — | △0 |
| 期中減少額(戻入) | — | △1 | — | △1 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — |
| 当連結会計年度(2017年3月31日) | — | 10 | — | 10 |

(6) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金の維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

流動性及び金利リスク表

次の表は当社グループの金融負債の残存契約満期日別金額を示しております。

当該表は、当社グループが支払を要求される最も早い日を基にして金融負債の割引前キャッシュ・フローに基づき作成しており、金利及び元本のキャッシュ・フローを含んでおります。

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ ・フロー | 1年以内 (百万円) | 1年超～ 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------------|---------|-----------------------|---------------|-----------------------|--------------|
| 移行日 (2015年4月1日) | | | | | |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | 49,600 | 52,240 | 15,425 | 6,151 | 30,665 |
| 社債(1年以内に返済予定のものを含む) | 49,836 | 52,547 | 560 | 21,399 | 30,588 |
| 短期借入金 | 13,600 | 13,653 | 13,653 | — | — |
| リース債務 | 2,297 | 2,321 | 1,017 | 1,237 | 67 |
| 仕入債務及びその他の債務 | 125,719 | 125,719 | 125,719 | — | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| デリバティブ負債 | 5,624 | 5,624 | 3,634 | 1,854 | 135 |
| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | | | |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | 47,100 | 49,568 | 3,199 | 4,373 | 41,996 |
| 社債(1年以内に返済予定のものを含む) | 49,869 | 51,987 | 10,432 | 21,237 | 20,318 |
| 短期借入金 | 13,600 | 13,646 | 13,646 | — | — |
| リース債務 | 2,072 | 2,090 | 777 | 1,116 | 197 |
| 仕入債務及びその他の債務 | 124,131 | 124,131 | 124,131 | — | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| デリバティブ負債 | 2,301 | 2,301 | 1,705 | 346 | 251 |
| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | | | | |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | 84,573 | 88,866 | 753 | 16,178 | 71,934 |
| 社債(1年以内に返済予定のものを含む) | 39,897 | 41,555 | 10,377 | 21,009 | 10,169 |
| 短期借入金 | 13,607 | 13,644 | 13,644 | — | — |
| リース債務 | 3,417 | 3,448 | 870 | 2,418 | 159 |
| 仕入債務及びその他の債務 | 112,870 | 112,870 | 112,870 | — | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| デリバティブ負債 | 1,224 | 1,224 | 1,028 | 68 | 127 |

各報告期間の末日現在におけるコミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメント・ライン総額 | 253,000 | 203,000 | 203,000 |
| 借入実行残高 | — | — | — |
| 未実行残高 | 253,000 | 203,000 | 203,000 |

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i)デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っており、レベル2に分類しております。

(ii)株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

(iii)その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて見積もっている場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を見積っている場合には、レベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 移行日 (2015年4月1日) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|--------------------|--------|-------|-------|--------|
| デリバティブ | — | 1,463 | — | 1,463 |
| 株式 | 68,445 | — | 1,235 | 69,680 |
| その他 | — | 703 | 4,440 | 5,143 |
| 資産合計 | 68,445 | 2,166 | 5,675 | 76,286 |
| デリバティブ | — | 5,624 | — | 5,624 |
| 負債合計 | — | 5,624 | — | 5,624 |

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2016年3月31日) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------------------------|--------|-------|-------|--------|
| デリバティブ | — | 2,133 | — | 2,133 |
| 株式 | 58,134 | — | 1,855 | 59,989 |
| その他 | — | 626 | 6,418 | 7,044 |
| 資産合計 | 58,134 | 2,759 | 8,273 | 69,166 |
| デリバティブ | — | 2,301 | — | 2,301 |
| 負債合計 | — | 2,301 | — | 2,301 |

(単位：百万円)

| 当連結会計年度 (2017年3月31日) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------------------------|--------|-------|-------|--------|
| デリバティブ | — | 2,467 | — | 2,467 |
| 株式 | 69,330 | — | 3,117 | 72,447 |
| その他 | — | 657 | 6,189 | 6,846 |
| 資産合計 | 69,330 | 3,123 | 9,306 | 81,759 |
| デリバティブ | — | 1,224 | — | 1,224 |
| 負債合計 | — | 1,224 | — | 1,224 |

経常的にレベル3で測定される金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 期首残高 | 5,675 | 8,273 |
| 利得又は損失 | | |
| 純損益(注1) | △434 | 20 |
| その他の包括利益(注2) | △121 | △2,037 |
| 取得 | 4,103 | 5,336 |
| 売却・決済 | △68 | △144 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △283 | △120 |
| レベル3から他の分類への振替(注3) | △600 | △2,022 |
| 期末残高 | 8,273 | 9,306 |

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 前連結会計年度におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

当連結会計年度におけるレベル3から他の分類への振替は一部の株式について追加持分の取得により、その他の金融資産から持分法で会計処理されている投資への振替を行っております。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いて算定しております。社債の公正価値ヒエラルキーはレベル1、長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2015年4月1日) | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | |
|-------|--------------------|---------|-------------------------|--------|-------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融負債 | | | | | | |
| 社債 | 49,836 | 51,540 | 49,869 | 51,602 | 39,897 | 41,138 |
| 長期借入金 | 49,600 | 50,177 | 47,100 | 48,054 | 84,573 | 84,971 |
| 合計 | 99,436 | 101,717 | 96,969 | 99,656 | 124,470 | 126,109 |

1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

社債及び借入金については、注記「21. 社債及び借入金」をご参照ください。

36. 関連当事者取引

(1) 関連当事者間取引及び未決済残高

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 月額報酬及び賞与 | 456 | 374 |
| 株式報酬型ストック・オプション | 109 | 117 |
| 合計 | 565 | 491 |

37. 子会社及び関連会社

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社及び関連会社は、第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

38. 偶発負債

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員(住宅資金他) | 379 | 250 |
| 合計 | 379 | 250 |

39. 重要な後発事象

当社グループは、後発事象を2017年6月29日まで評価しております。2017年6月29日現在、記載すべき重要な後発事象はありません。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、移行日は2015年4月1日であります。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則、IFRSを遡及して適用することを求めています。IFRSで要求される基準の一部について強制的な例外規定や遡及適用の免除規定を設けております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、見積り、金融資産及び金融負債の認識の中止、ヘッジ会計、非支配持分について、IFRSの遡及適用を禁止し、これらの項目について、移行日より将来に向かって適用することを求めています。

IFRS第1号の免除規定

当社グループが適用した遡及適用の主な免除規定は、次のとおりであります。

・企業結合

当社グループは移行日より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。移行日より前の企業結合により生じたのれんは、移行日時点でIAS第36号「資産の減損」に従った減損テストを実施した後の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上しております。

・在外営業活動体の換算差額

当社グループは、移行日現在の累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりであります。

調整表の「表示科目の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(1) 資本に対する調整

2015年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|-----------|---------|---------|----------------|-----------|----------|-----------------|
| 資産の部 | | | | | | 資産 |
| 流動資産 | | | | | | 流動資産 |
| 現金及び預金 | 262,501 | △2,876 | - | 259,625 | | 現金及び現金同等物 |
| 受取手形及び売掛金 | 129,931 | △1,790 | 1,221 | 129,361 | (A) | 売上債権及びその他の債権 |
| 棚卸資産 | 257,481 | - | 14,789 | 272,270 | (A) | 棚卸資産 |
| 繰延税金資産 | 42,152 | △42,152 | - | - | | |
| 貸倒引当金 | △4,160 | 4,160 | - | - | | |
| | - | 4,460 | △20 | 4,439 | | その他の金融資産 |
| その他 | 17,775 | △3,952 | 7 | 13,830 | | その他の流動資産 |
| | 705,680 | △42,152 | 15,996 | 679,525 | | (小計) |
| | - | 266 | - | 266 | | 売却目的で保有する非流動資産 |
| 流動資産合計 | 705,680 | △41,885 | 15,996 | 679,791 | | 流動資産合計 |
| 固定資産 | | | | | | 非流動資産 |
| 有形固定資産合計 | 148,085 | △266 | △750 | 147,070 | | 有形固定資産 |
| 無形固定資産合計 | 28,371 | - | 3,268 | 31,639 | (B), (C) | のれん及び無形資産 |
| 退職給付に係る資産 | 9,659 | - | △3,838 | 5,821 | (G) | 退職給付に係る資産 |
| 投資有価証券 | 80,860 | △80,860 | - | - | | |
| | - | 10,083 | 113 | 10,196 | | 持分法で会計処理されている投資 |
| | - | 79,727 | △314 | 79,413 | | その他の金融資産 |
| 繰延税金資産 | 10,153 | 42,152 | 1,691 | 53,996 | (E) | 繰延税金資産 |
| 貸倒引当金 | △286 | 286 | - | - | | |
| その他 | 10,587 | △9,237 | 144 | 1,495 | | その他の非流動資産 |
| 固定資産合計 | 287,429 | 41,885 | 314 | 329,628 | | 非流動資産合計 |
| 資産合計 | 993,109 | - | 16,311 | 1,009,420 | | 資産合計 |

(単位：百万円)

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|-------------|---------|---------|----------------|-----------|---------------|----------------|
| 負債の部 | | | | | | 負債 |
| 流動負債 | | | | | | 流動負債 |
| 支払手形及び買掛金 | 113,724 | 11,995 | - | 125,719 | | 仕入債務及びその他の債務 |
| 短期借入金 | 28,600 | - | - | 28,600 | | 社債及び借入金 |
| リース債務 | 1,012 | △1,012 | - | - | | |
| 未払費用 | 56,948 | △56,948 | - | - | | |
| 未払法人税等 | 5,038 | - | 379 | 5,417 | | 未払法人所得税 |
| 前受金 | 76,950 | - | 22,695 | 99,644 | (A) | 前受金 |
| 製品保証引当金 | 9,166 | 433 | △406 | 9,193 | | 引当金 |
| | - | 40,231 | 189 | 40,420 | | その他の金融負債 |
| その他 | 24,781 | 4,760 | 8,653 | 38,195 | (F) | その他の流動負債 |
| 流動負債合計 | 316,219 | △542 | 31,511 | 347,188 | | 流動負債合計 |
| 固定負債 | | | | | | 非流動負債 |
| 社債 | 50,000 | 34,600 | △164 | 84,436 | | 社債及び借入金 |
| 長期借入金 | 34,600 | △34,600 | - | - | | |
| 退職給付に係る負債 | 8,477 | - | △39 | 8,438 | | 退職給付に係る負債 |
| 資産除去債務 | 3,624 | - | - | 3,624 | | 引当金 |
| 繰延税金負債 | 11,472 | 542 | △11,651 | 364 | (E) | 繰延税金負債 |
| リース債務 | 1,286 | △1,286 | - | - | | |
| | - | 3,276 | - | 3,276 | | その他の金融負債 |
| その他 | 4,020 | △1,990 | 533 | 2,564 | (F) | その他の非流動負債 |
| 固定負債合計 | 113,479 | 542 | △11,321 | 102,701 | | 非流動負債合計 |
| 負債合計 | 429,698 | - | 20,190 | 449,889 | | 負債合計 |
| 純資産の部 | | | | | | 資本 |
| 資本金 | 65,476 | - | - | 65,476 | | 資本金 |
| 資本剰余金 | 80,712 | 1,133 | △863 | 80,981 | | 資本剰余金 |
| 自己株式 | △12,413 | - | - | △12,413 | | 自己株式 |
| その他の包括利益累計額 | 58,271 | - | △47,214 | 11,057 | (D), (G), (H) | その他の資本の構成要素 |
| 新株予約権 | 1,133 | △1,133 | - | - | | |
| 利益剰余金 | 369,725 | - | 44,202 | 413,928 | (I) | 利益剰余金 |
| | 562,904 | - | △3,874 | 559,029 | | 親会社の所有者に帰属する持分 |
| 非支配株主持分 | 507 | - | △5 | 502 | | 非支配持分 |
| 純資産合計 | 563,411 | - | △3,880 | 559,531 | | 資本合計 |
| 負債純資産合計 | 993,109 | - | 16,311 | 1,009,420 | | 負債及び資本合計 |

2016年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|-----------|---------|---------|----------------|---------|----------|-----------------|
| 資産の部 | | | | | | 資産 |
| 流動資産 | | | | | | 流動資産 |
| 現金及び預金 | 256,596 | △5,386 | - | 251,210 | | 現金及び現金同等物 |
| 受取手形及び売掛金 | 98,417 | 5,847 | 336 | 104,601 | (A) | 売上債権及びその他の債権 |
| 棚卸資産 | 263,418 | - | 302 | 263,720 | (A) | 棚卸資産 |
| 繰延税金資産 | 42,805 | △42,805 | - | - | | |
| 貸倒引当金 | △2,434 | 2,434 | - | - | | |
| | - | 7,992 | △19 | 7,973 | | その他の金融資産 |
| その他 | 23,596 | △10,925 | 116 | 12,786 | | その他の流動資産 |
| 流動資産合計 | 682,398 | △42,843 | 735 | 640,291 | | 流動資産合計 |
| | | | | | | |
| 固定資産 | | | | | | 非流動資産 |
| 有形固定資産合計 | 127,660 | - | △257 | 127,403 | | 有形固定資産 |
| 無形固定資産合計 | 63,902 | - | 6,719 | 70,621 | (B), (C) | のれん及び無形資産 |
| 退職給付に係る資産 | 1,700 | - | △538 | 1,162 | (G) | 退職給付に係る資産 |
| 投資有価証券 | 73,971 | △73,971 | - | - | | |
| | - | 10,400 | 246 | 10,645 | | 持分法で会計処理されている投資 |
| | - | 72,079 | △956 | 71,123 | | その他の金融資産 |
| 繰延税金資産 | 7,591 | 42,805 | 9,902 | 60,298 | (E) | 繰延税金資産 |
| 貸倒引当金 | △44 | 44 | - | - | | |
| その他 | 9,401 | △8,513 | 135 | 1,022 | | その他の非流動資産 |
| 固定資産合計 | 284,180 | 42,843 | 15,251 | 342,274 | | 非流動資産合計 |
| 資産合計 | 966,578 | - | 15,986 | 982,564 | | 資産合計 |

(単位：百万円)

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|-------------|---------|---------|----------------|---------|---------------|----------------|
| 負債の部 | | | | | | 負債 |
| 流動負債 | | | | | | 流動負債 |
| 支払手形及び買掛金 | 117,399 | 6,731 | - | 124,131 | | 仕入債務及びその他の債務 |
| 短期借入金 | 16,500 | 10,000 | △2 | 26,498 | | 社債及び借入金 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | △10,000 | - | - | | |
| リース債務 | 771 | △771 | - | - | | |
| 未払費用 | 52,057 | △52,057 | - | - | | |
| 未払法人税等 | 4,012 | - | 260 | 4,272 | | 未払法人所得税 |
| 前受金 | 102,998 | - | 1,550 | 104,548 | (A) | 前受金 |
| 製品保証引当金 | 7,066 | 903 | 1 | 7,970 | | 引当金 |
| | - | 32,982 | 110 | 33,092 | | その他の金融負債 |
| その他 | 17,101 | 11,904 | 8,217 | 37,222 | (F) | その他の流動負債 |
| 流動負債合計 | 327,904 | △308 | 10,137 | 337,732 | | 流動負債合計 |
| 固定負債 | | | | | | 非流動負債 |
| 社債 | 40,000 | 44,200 | △129 | 84,071 | | 社債及び借入金 |
| 長期借入金 | 44,200 | △44,200 | - | - | | |
| 退職給付に係る負債 | 8,902 | - | △13 | 8,889 | | 退職給付に係る負債 |
| 資産除去債務 | 3,658 | - | 444 | 4,102 | | 引当金 |
| 繰延税金負債 | 8,952 | 257 | △3,727 | 5,482 | (E) | 繰延税金負債 |
| リース債務 | 1,301 | △1,301 | - | - | | |
| | - | 2,465 | - | 2,465 | | その他の金融負債 |
| その他 | 3,382 | △1,113 | 477 | 2,745 | (F) | その他の非流動負債 |
| 固定負債合計 | 110,394 | 308 | △2,948 | 107,754 | | 非流動負債合計 |
| 負債合計 | 438,298 | - | 7,189 | 445,487 | | 負債合計 |
| 純資産の部 | | | | | | 資本 |
| 資本金 | 65,476 | - | - | 65,476 | | 資本金 |
| 資本剰余金 | 80,624 | 1,339 | △729 | 81,234 | | 資本剰余金 |
| 自己株式 | △13,255 | - | - | △13,255 | | 自己株式 |
| その他の包括利益累計額 | 17,563 | - | △43,085 | △25,522 | (D), (G), (H) | その他の資本の構成要素 |
| 新株予約権 | 1,339 | △1,339 | - | - | | |
| 利益剰余金 | 376,002 | - | 52,620 | 428,622 | (I) | 利益剰余金 |
| | 527,750 | - | 8,805 | 536,555 | | 親会社の所有者に帰属する持分 |
| 非支配株主持分 | 530 | - | △8 | 523 | | 非支配持分 |
| 純資産合計 | 528,280 | - | 8,798 | 537,078 | | 資本合計 |
| 負債純資産合計 | 966,578 | - | 15,986 | 982,564 | | 負債及び資本合計 |

2015年4月1日(IFRS移行日)及び2016年3月31日(前連結会計年度)現在の資本に対する調整調整に関する注記

上記の調整表に関する日本基準とIFRSとの差異調整の主な内容は、次のとおりであります。

(A) 収益認識

日本基準においては、据付が必要となる製品の販売取引について、製品に対する顧客の検収が行われた場合、顧客の検収時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは据付完了時点で収益を認識しております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「売上債権及びその他の債権」がそれぞれ626百万円及び9百万円増加、「棚卸資産」がそれぞれ14,829百万円及び645百万円増加、並びに「前受金」がそれぞれ22,298百万円及び1,004百万円増加しております。

(B) 無形資産

日本基準においては、研究開発費について、発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは一定の要件を満たす開発費について資産計上しております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「のれん及び無形資産」がそれぞれ3,257百万円及び4,351百万円増加しております。

(C) のれん

日本基準においては、のれんの償却について、償却年数を見積もり、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止しているため、利益剰余金に移行日以降の償却の調整が反映されております。この結果、前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「のれん及び無形資産」が2,353百万円増加しております。

(D) 資本性金融商品

日本基準においては、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「その他の資本の構成要素」がそれぞれ9,953百万円及び9,436百万円減少しております。

(E) 税効果

日本基準においては、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

また、IFRSでは、繰延税金資産について、一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

(F) 有給休暇

日本基準においては、会計処理が求められていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債を認識しております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「その他の流動負債」がそれぞれ7,879百万円及び7,891百万円、並びに「その他の非流動負債」がそれぞれ557百万円及び532百万円増加しております。

(G) 退職給付に係る調整

IFRSでは、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限され、その調整をその他の包括利益で認識しております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ、「退職給付に係る資産」がそれぞれ3,799百万円及び524百万円減少しております。

(H) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、移行日現在の累積換算差額をすべて、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えております。この結果、移行日現在及び前連結会計年度末現在において、IFRSでは日本基準に比べ「利益剰余金」が40,347百万円増加しております。

(I) 利益剰余金

IFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 調整内容 | 移行日 (2015年4月1日) | 前連結会計年度 (2016年3月31日) |
|---------------|--------------------|-------------------------|
| 収益認識 | △4,748 | △515 |
| 無形資産 | 3,273 | 4,246 |
| のれん | - | 2,464 |
| 資本性金融商品 | 8,887 | 9,869 |
| 税効果 | 6,660 | 9,933 |
| 有給休暇 | △5,170 | △5,283 |
| 退職給付に係る調整 | △4,371 | △6,996 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 40,347 | 40,347 |
| その他 | △675 | △1,444 |
| 利益剰余金に対する調整合計 | 44,202 | 52,620 |

表示組替

表示組替の主な内容は、次のとおりであります。

- ・預入期間が3か月を超える定期預金については、流動資産の「その他の金融資産」に組み替えております。
- ・日本基準においては流動項目に計上されていた繰延税金資産及び繰延税金負債については、すべて非流動項目に組み替えております。
- ・「持分法で会計処理されている投資」を別掲しております。

(2) 損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|---------------------|----------|---------|----------------|----------|-----------------------|------------|
| 売上高 | 819,388 | - | 21,652 | 841,040 | (A) | 売上収益 |
| 売上原価 | △506,773 | - | △15,459 | △522,232 | (A), (F), (G) | 売上原価 |
| 売上総利益 | 312,616 | - | 6,192 | 318,808 | | 売上総利益 |
| 販売費及び一般管理費 | △280,917 | - | 3,929 | △276,988 | (B), (C), (F), (G) | 販売費及び一般管理費 |
| | - | 8,749 | △64 | 8,685 | | その他営業収益 |
| | - | △15,481 | 242 | △15,239 | | その他営業費用 |
| 営業利益 | 31,699 | △6,732 | 10,300 | 35,266 | | 営業利益 |
| 営業外収益 | 10,630 | △10,630 | - | - | | |
| | - | 6,172 | 1,261 | 7,432 | (D) | 金融収益 |
| 営業外費用 | △4,461 | 4,461 | - | - | | |
| | - | △4,009 | △183 | △4,192 | | 金融費用 |
| | - | 1,449 | △409 | 1,040 | | 持分法による投資利益 |
| 特別利益 | 3,746 | △3,746 | - | - | | |
| 特別損失 | △13,035 | 13,035 | - | - | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 28,579 | - | 10,968 | 39,546 | | 税引前利益 |
| 法人税等合計 | △10,225 | - | 723 | △9,502 | (E) | 法人所得税費用 |
| 当期純利益 | 18,354 | - | 11,690 | 30,044 | | 当期利益 |
| | | | | | | 当期利益の帰属 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 18,254 | - | 11,693 | 29,947 | | 親会社の所有者 |
| 非支配株主に帰属する 当期純利益 | 99 | - | △2 | 97 | | 非支配持分 |

(単位:百万円)

| 日本基準表示科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識・測定 の差異調整 | IFRS | 注記 | IFRS表示科目 |
|----------------------|---------|------|----------------|---------|-----|-----------------------------------|
| 当期純利益 | 18,354 | - | 11,690 | 30,044 | | 当期利益 |
| その他の包括利益 | | | | | | その他の包括利益 |
| | | | | | | 純損益に振り替えられることのない 項目 |
| その他有価証券評価差額金 | △9,039 | - | 616 | △8,424 | (D) | その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動 |
| 退職給付に係る調整額 | △4,884 | - | 1,412 | △3,472 | (G) | 確定給付制度の再測定 |
| | - | 18 | - | 18 | | 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 |
| | | | | | | 純損益に振り替えられる可能性の ある項目 |
| 為替換算調整勘定 | △28,020 | - | 163 | △27,856 | (H) | 在外営業活動体の換算差額 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,166 | - | △1,201 | △35 | | キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分 |
| 持分法適用会社に対する持分 相当額 | 18 | △18 | △216 | △216 | | 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 |
| その他の包括利益合計 | △40,760 | - | 773 | △39,987 | | 税引後その他の包括利益 |
| 包括利益 | △22,406 | - | 12,464 | △9,943 | | 当期包括利益 |
| (内訳) | | | | | | 当期包括利益の帰属 |
| 親会社株主に係る包括利益 | △22,453 | - | 12,466 | △9,987 | | 親会社の所有者 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 47 | - | △2 | 45 | | 非支配持分 |

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整調整に関する注記

上記の調整表に関する日本基準とIFRSとの差異調整の主な内容は、次のとおりであります。

(A) 収益認識

日本基準においては、据付が必要となる製品の販売取引について、製品に対する顧客の検収が行われた場合、顧客の検収時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは据付完了時点で収益を認識しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、IFRSでは日本基準に比べ「売上収益」が21,648百万円増加及び「売上原価」が15,469百万円増加しております。

(B) 無形資産

日本基準においては、研究開発費について、発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは一定の要件を満たす開発費について資産計上し、見積耐用年数にわたって償却しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、IFRSでは日本基準に比べ「販売費及び一般管理費」が1,228百万円減少しております。

(C) のれん

日本基準においては、のれんの償却について、償却年数を見積もり、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、IFRSでは日本基準に比べ「販売費及び一般管理費」が2,464百万円減少しております。

(D) 資本性金融商品

日本基準においては、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

(E) 税効果

日本基準においては、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

また、IFRSでは、繰延税金資産について、一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

(F) 有給休暇

日本基準においては、会計処理が求められていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債を認識しております。

(G) 退職給付に係る調整

日本基準においては、数理計算上の差異を発生時にその他包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益に振替えておりましたが、IFRSにおいては、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、IFRSでは日本基準に比べ、「売上原価」が120百万円及び「販売費及び一般管理費」が857百万円減少しております。

また、IFRSでは、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限され、その調整をその他の包括利益で認識しております。

表示組替

表示組替の主な内容は、次のとおりであります。

- ・日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては、財務関連項目及び為替差損益を「金融収益」又は「金融費用」に、それら以外の項目を、「その他営業収益」、「その他営業費用」及び「持分法による投資利益」に表示しております。

(3) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 169,353 | 343,780 | 565,893 | 748,891 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△) (百万円) | 16,942 | 25,899 | 14,897 | △2,478 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (△) (百万円) | 11,486 | 17,737 | △831 | △7,108 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円) | 28.99 | 44.77 | △2.10 | △17.94 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円) | 28.99 | 15.78 | △46.87 | △15.84 |

(注1) 当連結会計年度における四半期情報等については、日本基準により作成しております。

(注2) 当連結会計年度(自2016年4月1日至2017年3月31日)及び第4四半期連結会計期間(自2017年1月1日至2017年3月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査及びレビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 74,406 | ※1 171,223 |
| 受取手形 | 2,412 | 5,338 |
| 売掛金 | ※2 58,624 | ※2 47,261 |
| 商品及び製品 | 66,991 | 48,498 |
| 仕掛品 | 107,437 | 74,488 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,924 | 8,523 |
| 繰延税金資産 | 31,596 | 31,838 |
| その他 | ※2 61,778 | ※2 26,356 |
| 貸倒引当金 | △40 | △39 |
| 流動資産合計 | 412,129 | 413,486 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 21,675 | 20,571 |
| 構築物 | 695 | 645 |
| 機械及び装置 | 14,228 | 9,449 |
| 車両運搬具 | 28 | 20 |
| 工具、器具及び備品 | 6,200 | 6,383 |
| 土地 | 9,837 | 9,837 |
| リース資産 | 1,082 | 935 |
| 建設仮勘定 | 2,506 | 2,634 |
| 有形固定資産合計 | 56,251 | 50,473 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 14,552 | 12,435 |
| その他 | 5,674 | 4,862 |
| 無形固定資産合計 | 20,226 | 17,297 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 61,086 | 76,214 |
| 関係会社株式 | 100,369 | 101,692 |
| 出資金 | 2 | 2 |
| 関係会社出資金 | 14,787 | 15,472 |
| 長期貸付金 | ※2 6,596 | ※2 4,314 |
| 前払年金費用 | 5,160 | 2,365 |
| 繰延税金資産 | 5,406 | 6,351 |
| その他 | ※2 3,838 | 9,069 |
| 貸倒引当金 | △9 | △9 |
| 投資その他の資産合計 | 197,235 | 215,469 |
| 固定資産合計 | 273,711 | 283,238 |
| 資産合計 | 685,841 | 696,725 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 385 | 227 |
| 電子記録債務 | ※2 27,983 | ※2 23,532 |
| 買掛金 | ※2 68,053 | ※2 59,720 |
| 短期借入金 | ※2 18,241 | 13,600 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| リース債務 | 611 | 500 |
| 未払金 | ※2 5,201 | ※2 4,796 |
| 未払費用 | ※2 24,366 | ※2 37,970 |
| 未払法人税等 | 66 | 826 |
| 前受金 | 95,359 | 90,518 |
| 預り金 | ※2 36,274 | ※2 34,479 |
| 製品保証引当金 | 3,705 | 3,254 |
| その他 | ※2 1,513 | ※2 1,035 |
| 流動負債合計 | 291,757 | 280,457 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | 44,200 | 84,657 |
| リース債務 | 782 | 663 |
| 資産除去債務 | 2,333 | 2,296 |
| その他 | 1,095 | 816 |
| 固定負債合計 | 88,411 | 118,432 |
| 負債合計 | 380,168 | 398,890 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 65,476 | 65,476 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 80,712 | 80,712 |
| 資本剰余金合計 | 80,712 | 80,712 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,565 | 5,565 |
| その他利益剰余金 | | |
| 研究開発積立金 | 2,056 | 2,056 |
| 固定資産圧縮積立金 | 10,336 | 9,491 |
| 別途積立金 | 111,211 | 111,211 |
| 繰越利益剰余金 | 30,539 | 16,909 |
| 利益剰余金合計 | 159,707 | 145,233 |
| 自己株式 | △13,255 | △13,215 |
| 株主資本合計 | 292,640 | 278,205 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,712 | 18,338 |
| 繰延ヘッジ損益 | △18 | △205 |
| 評価・換算差額等合計 | 11,694 | 18,133 |
| 新株予約権 | 1,339 | 1,496 |
| 純資産合計 | 305,673 | 297,835 |
| 負債純資産合計 | 685,841 | 696,725 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | ※6 561,827 | ※6 541,056 |
| 売上原価 | ※6 447,116 | ※6 396,352 |
| 売上総利益 | 114,711 | 144,704 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 127,808 | ※1 121,452 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △13,097 | 23,252 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※6 11,341 | ※6 16,412 |
| その他 | ※6 5,527 | ※6 5,539 |
| 営業外収益合計 | 16,868 | 21,951 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※6 1,147 | ※6 1,163 |
| その他 | ※6 2,786 | ※6 3,956 |
| 営業外費用合計 | 3,934 | 5,119 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △163 | 40,084 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2,※6 2,396 | ※2,※6 126 |
| 投資有価証券売却益 | 471 | 4,283 |
| 特別利益合計 | 2,867 | 4,409 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※3,※6 56 | ※3,※6 68 |
| 減損損失 | 7,655 | 4,646 |
| 投資有価証券評価損 | — | 3 |
| 構造改革関連費用 | — | ※5 49,791 |
| 環境対策費 | ※4 1,772 | — |
| 特別損失合計 | 9,482 | 54,508 |
| 税引前当期純損失(△) | △6,778 | △10,015 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,195 | △1,171 |
| 法人税等調整額 | △840 | △4,070 |
| 法人税等合計 | △2,035 | △5,241 |
| 当期純損失(△) | △4,743 | △4,774 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|--------------------------|--------|--------|-------|-------------|---------------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 研究開発 積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 65,476 | 80,712 | 5,565 | 2,056 | 9,354 | 111,211 | 56,816 | 185,003 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | △8,575 | △8,575 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 65,476 | 80,712 | 5,565 | 2,056 | 9,354 | 111,211 | 48,241 | 176,427 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | | | | | 1,209 | | △1,209 | — |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | △228 | | 228 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △8,728 | △8,728 |
| 剰余金の配当 (中間配当) | | | | | | | △3,174 | △3,174 |
| 当期純損失 (△) | | | | | | | △4,743 | △4,743 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △75 | △75 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 982 | — | △17,702 | △16,720 |
| 当期末残高 | 65,476 | 80,712 | 5,565 | 2,056 | 10,336 | 111,211 | 30,539 | 159,707 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|--------------------------|---------|------------|----------------------|-------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △12,413 | 318,777 | 20,745 | △1,201 | 19,544 | 1,133 | 339,454 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | △8,575 | | | | | △8,575 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | △12,413 | 310,202 | 20,745 | △1,201 | 19,544 | 1,133 | 330,879 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の積立 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | — | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △8,728 | | | | | △8,728 |
| 剰余金の配当 (中間配当) | | △3,174 | | | | | △3,174 |
| 当期純損失 (△) | | △4,743 | | | | | △4,743 |
| 自己株式の取得 | △976 | △976 | | | | | △976 |
| 自己株式の処分 | 134 | 58 | | | | | 58 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | △9,033 | 1,183 | △7,850 | 207 | △7,643 |
| 当期変動額合計 | △842 | △17,562 | △9,033 | 1,183 | △7,850 | 207 | △25,206 |
| 当期末残高 | △13,255 | 292,640 | 11,712 | △18 | 11,694 | 1,339 | 305,673 |

当事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|-------|-------------|---------------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 研究開発 積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 65,476 | 80,712 | 5,565 | 2,056 | 10,336 | 111,211 | 30,539 | 159,707 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 1,134 | | △1,134 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △1,871 | | 1,871 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,968 | △3,968 |
| 剰余金の配当 (中間配当) | | | | | | | △4,761 | △4,761 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △4,774 | △4,774 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △19 | △19 |
| 会社分割による減少 | | | | | △107 | | △846 | △953 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △845 | — | △13,630 | △14,474 |
| 当期末残高 | 65,476 | 80,712 | 5,565 | 2,056 | 9,491 | 111,211 | 16,909 | 145,233 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------|----------------------|-------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △13,255 | 292,640 | 11,712 | △18 | 11,694 | 1,339 | 305,673 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △3,968 | | | | | △3,968 |
| 剰余金の配当 (中間配当) | | △4,761 | | | | | △4,761 |
| 当期純損失(△) | | △4,774 | | | | | △4,774 |
| 自己株式の取得 | △5 | △5 | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | 45 | 25 | | | | | 25 |
| 会社分割による減少 | | △953 | | | | | △953 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 6,627 | △187 | 6,439 | 157 | 6,597 |
| 当期変動額合計 | 40 | △14,435 | 6,627 | △187 | 6,439 | 157 | △7,838 |
| 当期末残高 | △13,215 | 278,205 | 18,338 | △205 | 18,133 | 1,496 | 297,835 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - (2) その他のたな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 30～40年 |
| 機械及び装置 | 5～7年 |
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引の収益認識基準については、従来、契約条件等を勘案し、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準によっておりましたが、当事業年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、高精細ディスプレイの生産に適したFPD露光装置の販売割合が高まるなか、当該装置の据付作業は従来の装置よりも複雑であり、据付の期間の長期化及び高度化が見込まれるために、FPD露光装置の船積みあるいは顧客指定場所への引渡しよりも据付完了時に収益を認識することが、収益の実態をより適切に反映させることになるために行うものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は3,528百万円減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,565百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は、8,575百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、「1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34. 株式報酬」に記載のとおり、取締役等に対し、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」(以下「役員報酬BIP信託」)と称される仕組みを導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、3年間の中期経営計画の最終年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブプランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、970百万円及び576,900株であります。

なお、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、2016年3月末に終了した事業年度から2018年3月末に終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないことと致しました。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金(注) | 5,306百万円 | 1,547百万円 |

(注) 子会社の借入金に対して、当社の預金を担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 96,539百万円 | 49,300百万円 |
| 長期金銭債権 | 6,616百万円 | 4,313百万円 |
| 短期金銭債務 | 62,753百万円 | 56,708百万円 |

3 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入金等に対する保証を行っており、それぞれの内訳は下記のとおりであります。なお、2017年2月1日付の会社分割により(株)栃木ニコンが継承した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| 子会社(銀行借入金) | 824百万円 | 子会社(銀行借入金) | 1,016百万円 |
| 従業員(住宅資金他) | 379百万円 | 従業員(住宅資金他) | 250百万円 |
| | | 子会社(重畳的債務引受) | 1,023百万円 |
| 計 | 1,203百万円 | 計 | 2,289百万円 |

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 64,018百万円 | 60,250百万円 |

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度はおおむね16%、当事業年度はおおむね15%であります。

※2 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 2,044百万円 | —百万円 |
| 建物 | —百万円 | 5百万円 |
| 機械及び装置 | 332百万円 | 110百万円 |
| 車両運搬具 | 3百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 11百万円 | 8百万円 |
| その他 | 6百万円 | 2百万円 |
| 計 | 2,396百万円 | 126百万円 |

※3 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物 | —百万円 | 7百万円 |
| 機械及び装置 | 53百万円 | 52百万円 |
| その他 | 3百万円 | 9百万円 |
| 計 | 56百万円 | 68百万円 |

※4 環境対策費

前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

大井製作所における土壌汚染対策費用として、特別損失に計上しております。

※5 構造改革関連費用

当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社では、企業価値向上に向けた体質改善を目的として売上成長から収益力強化への戦略転換を行い、構造改革を実施しております。これに伴い、当事業年度において、以下の内容を構造改革関連費用として計上しております。

| 内容 | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| たな卸資産評価損及び廃棄損 (半導体装置事業) | 27,418 |
| 希望退職者の募集に伴う割増退職金等 | 14,363 |
| 製品の商品化中止に伴う損失 | 7,454 |
| その他 | 556 |
| 合計 | 49,791 |

※6 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引高 | | |
| 関係会社への売上高 | 441,327百万円 | 363,999百万円 |
| 関係会社よりの仕入高 | 240,934百万円 | 194,876百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 17,430百万円 | 20,866百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式95,496百万円、関連会社株式4,874百万円)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式96,821百万円、関連会社株式4,871百万円)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| たな卸資産 | 16,873百万円 | 23,776百万円 |
| 未払賞与 | 2,055百万円 | 1,538百万円 |
| 減価償却費 | 11,887百万円 | 12,466百万円 |
| 製品保証引当金 | 1,143百万円 | 1,004百万円 |
| 減損損失 | 6,538百万円 | 6,335百万円 |
| 工事進行基準 | 5,867百万円 | 8,439百万円 |
| 会計方針変更による調整額(注) | 5,354百万円 | 一百万円 |
| その他 | 7,376百万円 | 8,387百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 57,094百万円 | 61,945百万円 |
| 評価性引当額 | △10,137百万円 | △11,560百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 46,958百万円 | 50,385百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △4,566百万円 | △4,239百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △4,733百万円 | △7,546百万円 |
| その他 | △656百万円 | △411百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △9,956百万円 | △12,196百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 37,002百万円 | 38,189百万円 |

(注) 「会計方針変更による調整額」は、当事業年度より収益認識基準を変更したことによる調整額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 受取配当金、交際費等の永久差異 | 47.2% | 45.2% |
| 試験研究費等の税額控除 | 9.4% | —% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | △23.4% | 1.3% |
| 評価性引当額の増減 | △29.5% | △17.1% |
| 外国子会社からの配当等に係る外国源泉税 | △3.3% | △1.5% |
| その他 | △3.4% | △6.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.0% | 52.3% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等に因る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を因る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この組替えによる繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|--------|-----------|----------------|----------------|-------------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 21,675 | 945 | 168 | 1,881 | 20,571 | 42,994 |
| | 構築物 | 695 | 57 | 23 | 85 | 645 | 3,618 |
| | 機械及び装置 | 14,228 | 4,853 | 5,177 (3,598) | 4,455 | 9,449 | 95,266 |
| | 車両運搬具 | 28 | 28 | 22 (22) | 14 | 20 | 738 |
| | 工具、器具及び備品 | 6,200 | 2,237 | 392 (173) | 1,662 | 6,383 | 27,281 |
| | 土地 | 9,837 | — | — | — | 9,837 | — |
| | リース資産 | 1,082 | 429 | 56 (50) | 521 | 935 | 4,763 |
| | 建設仮勘定 | 2,506 | 11,809 | 11,682 (418) | — | 2,634 | — |
| | 計 | 56,251 | 20,358 | 17,519 (4,262) | 8,618 | 50,473 | 174,659 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 14,552 | 3,651 | 407 (350) | 5,360 | 12,435 | 13,572 |
| | その他 | 5,674 | 397 | 3 | 1,207 | 4,862 | 3,623 |
| | 計 | 20,226 | 4,048 | 410 (350) | 6,567 | 17,297 | 17,195 |

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替えであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 50 | — | 1 | 49 |
| 製品保証引当金 | 3,705 | 2,810 | 3,261 | 3,254 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nikon.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第152期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第153期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2016年8月4日関東財務局長に提出

第153期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日) 2016年11月8日関東財務局長に提出

第153期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日) 2017年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2016年7月4日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2016年7月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書) 2016年7月29日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2016年9月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月29日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニコンが2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月29日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2016年4月1日から2017年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、FPD露光装置の海外向け販売に係る収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月29日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛 田 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡 昌 志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO岡 昌志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を原則として評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上高の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上高の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2017年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2017年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社ニコン |
| 【英訳名】 | NIKON CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 兼 社長執行役員 牛 田 一 雄 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡 昌 志 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南2丁目15番3号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO岡 昌志は、当社の第153期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。